

令和3年

赤平市議会第1回定例会会議録（第2日）

3月11日（木曜日）午前10時00分 開議
午後2時48分 散会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第201号 令和3年度赤平市一般会計予算
- 日程第 4 議案第202号 令和3年度赤平市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第203号 令和3年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第204号 令和3年度赤平市下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第205号 令和3年度赤平市用地取得特別会計予算
- 日程第 8 議案第206号 令和3年度赤平市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第207号 令和3年度赤平市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第208号 令和3年度赤平市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第209号 令和3年度赤平市病院事業会計予算
- 日程第12 令和3年度市政執行方針演説に対する一般質問
1. 北 市 勲 議員
2. 伊 藤 新 一 議員
3. 五十嵐 美 知 議員

市一般会計予算

- 日程第 4 議案第202号 令和3年度赤平市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第203号 令和3年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議案第204号 令和3年度赤平市下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第205号 令和3年度赤平市用地取得特別会計予算
- 日程第 8 議案第206号 令和3年度赤平市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第207号 令和3年度赤平市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第208号 令和3年度赤平市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第209号 令和3年度赤平市病院事業会計予算
- 日程第12 令和3年度市政執行方針演説に対する一般質問

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第201号 令和3年度赤平

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	6	北 市 勲	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
2	8	伊藤 新一	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

順序	議席番号	氏名	件名
3	5	五十嵐美知	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 10名

- 1番 竹村 恵一 君
- 2番 安藤 繁 君
- 3番 木村 恵 君
- 4番 鈴木 明広 君
- 5番 五十嵐 美知 君
- 6番 北市 勲 君
- 7番 御家瀬 遵 君
- 8番 伊藤 新一 君
- 9番 東 成一 君
- 10番 若山 武信 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
- 教育委員会教育長 高橋 雅明 君
- 監査委員 目黒 雅晴 君
- 選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉 君
- 農業委員会会長 中村 英昭 君

- 副市長 永川 郁郎 君
- 総務課長 若狭 正 君
- 企画課長 林 伸樹 君
- 財政課長 丸山 貴志 君
- 税務課長 坂本 和彦 君
- 市民生活課長 町田 秀一 君
- 社会福祉課長 蒲原 英二 君
- 介護健康推進課長 千葉 睦 君
- 商工労政観光課長 磯貝 直輝 君

- 農政課長 柳町 隆之 君
- 建設課長 林 賢治 君
- 上下水道課長 亀谷 貞行 君
- 会計管理者 伊藤 寿雄 君
- あかびら市立病院事務長 井上 英智 君

- 教育委員会 学校教育課長 尾堂 裕之 君
- 〃 社会教育課長 野呂 道洋 君

- 監査事務局長 中西 智彦 君

- 選挙管理委員会事務局長 若狭 正 君

- 農業委員会事務局長 柳町 隆之 君

○本会議事務従事者

- 議会事務局長 井波 雅彦 君
- 〃 総務議事担当主幹 石井 明伸 君
- 〃 総務議事係長 笹木 芳恵 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) ただいまから平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により犠牲になられました多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地域の日も早い復興を願って黙祷をささげたいと思います。

全員ご起立お願いいたします。

(全員起立)

○議長(若山武信君) 黙祷。

(黙 祷)

○議長(若山武信君) 黙祷終わります。

ご着席願います。

(全員着席)

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番木村議員、4番鈴木議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 議案第201号令和3年度赤平市一般会計予算、日程第4 議案第202号令和3年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第5 議案第203号令和3年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第6 議案第204号令和3年

度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第7 議案第205号令和3年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第8 議案第206号令和3年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第9 議案第207号令和3年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第10 議案第208号令和3年度赤平市水道事業会計予算、日程第11 議案第209号令和3年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 令和3年度の一般会計、各特別会計及び企業会計予算の提案に当たり、予算編成の大綱につきましてご説明申し上げます。

令和3年度におきましても当市を取り巻く厳しい状況の中、効率、効果的な予算編成に努め、令和2年3月に策定した第6次赤平市総合計画の各施策の基本方針に基づく事業を予算化いたしました。また、依然として終息が見えない新型コロナウイルス感染症に係る対策を令和2年度予算と切れ目なく一体的となるよう留意いたしました。

歳入につきましては、一般財源の根幹であります市税収入は法人市民税が微増となったものの、人口の減少などによる個人市民税や3年ごとの評価替えによる固定資産税、都市計画税が減少となり、市税全体で対前年度3.5%の減少となっております。地方交付税につきましては、普通交付税が前年度の決定額に昨年実施されました国勢調査による人口減少の影響を加味しつつ、地方財政計画の増減率及び過疎対策事業債償還費などの公債費算入増加分を勘案して計上したほか、特別交付税は前年度同額の計上を行った結果、地方交付税総額としては前年度とほぼ同水準となっております。国庫支出金37.5%増及び市債107.2%増は、統合小学校建設事業など普通建設事業の増加によるものでございます。なお、市債のうち普通交付税の代替措置となる臨時財政対策債は、令和2年度実績から74.8%増の2億3,499万2,000円を計上しております。

歳出につきましては、普通建設事業は統合小学校建設事業や地域住宅建設事業、道路新設改良などによ

り143.7%増となっております。公債費につきましては、統合中学校建設時に借入れした地方債の元金償還開始などにより21.3%増となっております。そのほか減少幅が大きかった性質別区分といたしましては、投資及び出資金が18.5%の減、扶助費が3.5%の減、物件費が3.1%の減となっております。

以上、一般会計の予算規模は118億144万2,000円、前年度当初予算比19億2,698万3,000円、19.5%増となっております。

その他の会計の予算規模につきましては、国民健康保険特別会計が14億4,012万2,000円、後期高齢者医療特別会計が2億4,942万7,000円、下水道事業特別会計が5億4,074万5,000円、用地取得特別会計が4,531万9,000円、介護サービス事業特別会計が749万2,000円、介護保険特別会計が15億2,063万4,000円となっております。また、公営企業会計につきましては、歳出ベースで水道事業会計が5億8,052万円、病院事業会計が29億2,389万9,000円となっております。

全会計の予算総額は191億960万円、対前年度当初予算比15億8,442万7,000円、9.0%の増となっております。

以下、予算書の内容説明につきましては副市長にて行わせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 令和3年度各会計予算及び予算説明書により提案の趣旨をご説明申し上げますが、大きな増減のある科目や主なものについてご説明を申し上げます。

それでは最初に、議案第201号令和3年度赤平市一般会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。

一般会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を118億144万2,000円と定めるものであり、第2条で債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定め、第3条で地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、

第4条で一時借入金の借入れの最高額を30億円と定めるものであります。

8ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為は、公営住宅建設事業（吉野第一団地2号棟）につきまして、期間を令和3年度から4年度、限度額を3億5,542万円と定めるものであります。

9ページをお願いいたします。第3表、地方債は、令和3年度の普通建設事業等の財源として地方債を起こすものであり、目的、限度額等は表に記載のとおりであります。

次に、事項別明細書の歳出予算につきましてご説明申し上げますので、50ページをお願いいたします。2款1項9目企画費5億3,813万6,000円、前年度比9,645万8,000円の増額は、2、地域づくりと交流の推進における地域公共交通計画策定に伴う赤平市地域公共交通活性化協議会への補助金781万円を新たに計上したほか、ふるさとガンバレ応援寄附金の増収見込みに伴い、3、市民参画の推進における返礼品及び積立金などを増額するものであります。

同じく10目地域おこし協力隊事業費1,430万円、前年度比610万円の増額は、主に炭鉱資料や郷土資料の台帳整備を行うため協力隊員の増員を図るものであります。

54ページをお願いいたします。15目防災費550万8,000円、前年度比2億8,138万3,000円の減額は、防災行政無線整備事業の完了によるものであります。

56ページをお願いいたします。16目コミュニティセンター費1,889万9,000円、前年度比1,293万2,000円の増額は、コミュニティセンター別館の外壁改修工事を実施するものであります。

64ページをお願いいたします。4項2目衆議院議員選挙費1,161万8,000円の計上は、本年10月に任期満了を迎える衆議院議員の選挙に要する費用を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

72ページをお願いいたします。3款1項2目障害者福祉費6億51万6,000円、前年度比1,090万3,000円の減額は、生活介護等の障害サービス給付費の減少などによるものであります。

76ページをお願いいたします。4目後期高齢者医療費2億3,191万4,000円、前年度比1,520万2,000円の増額は、後期高齢被保険者の増加に伴い医療費の増加を見込むものであります。

80ページをお願いいたします。2項1目児童福祉総務費5,559万7,000円、前年度比819万5,000円の増額は、主に放課後児童健全育成事業として令和4年度に統合される小学校内に市独自の学童保育室を創設するための備品等を購入するものであります。

84ページをお願いいたします。7目児童手当費7,036万6,000円、前年度比730万3,000円の減額は、対象児童の減少を見込むものであります。

88ページをお願いいたします。3項1目生活保護費5億5,063万7,000円、前年度比3,090万9,000円の減額は、生活保護人員の減少を見込むものであります。

92ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費1,478万2,000円、前年度比23万5,000円の増額は、3、出産・子育て支援の充実として出産後間もない時期における母親の心と体の状態を確認するために実施する産婦健康診査に要する費用を計上するものであります。

94ページをお願いいたします。3目感染症予防費2,630万2,000円、前年度比350万5,000円の減額は、主に日本脳炎ワクチンをはじめとする予防接種対象者の減少を見込むとともに、小児インフルエンザワクチンの助成対象者を従前の中学生までから高校生までに拡充して実施するものであります。

同じく5目環境衛生費3,939万7,000円、前年度比4,372万2,000円の減額は、主に火葬場建設事業の完了に伴う中空知衛生施設組合負担金の減少などによるものであります。

96ページをお願いいたします。6目墓地等管理費1,938万1,000円につきましては、霊園と墓地を効率的に管理するため墓地管理費及び霊園管理費を墓地等管理費として統合するものであります。

同じく7目住友地区共同浴場費2,009万9,000円、前年度比204万6,000円の減額は、浴場の営業日を週

4日に変更することに伴い管理委託料を減額するものであります。

100ページをお願いいたします。2項1目じん芥処理費2億4,516万1,000円、前年度比954万4,000円の増額は、主にじんかい収集委託料の増などによるものであります。

同じく2目じん芥処理場費1,321万6,000円、前年度比2,489万6,000円の減額は、主にじん芥処理場の閉鎖による管理費等の減少によるものであります。

116ページをお願いいたします。6款2項2目林業振興費4,016万6,000円、前年度比110万7,000円の増額は、主に森林環境譲与税を活用した木育推進事業として小学校に入学する学童に木製文具の贈呈、幼稚園や保育所、子育て支援センターに木製遊具の整備を実施するほか、対象私有林への整備費用の助成等をするものであります。

118ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費5,283万6,000円、前年度比2,269万9,000円の増額は、主に1、工業の振興（地場産業の振興）として企業の設備投資や新たな雇用創出に要する経費の一部を助成する企業振興促進事業補助金を計上するものであります。

120ページをお願いいたします。3目エルム高原施設費8,227万5,000円、前年度比1,675万3,000円の増額は、主にエルム高原温泉ゆたりの施設の老朽化に伴う修繕料の増加及び送迎用バスの購入費用を計上するものであります。

126ページをお願いいたします。8款2項3目除雪対策費1億9,013万円につきましては、昨年度に引き続き生活道路として利用されている一定要件を満たす私有地の除雪費用も合わせて計上するものであります。

同じく4目道路新設改良費1億5,970万4,000円のうち、129ページの12節委託料2,200万円の計上は北文本通及び昭和本通の実施設計などを、同じく14節工事請負費1億2,800万円の計上は北文本通改良舗装、東文通学線歩道改良、右岸通舗装改修、昭和本通舗装改修、市道の排水整備の工事費を計上するも

ので、その財源として国庫支出金3,828万円、過疎対策事業債など地方債9,790万円が充当されます。

128ページをお願いいたします。6目橋りょう改良費1億1,302万6,000円のうち、131ページ、12節委託料8,200万円の計上は5年に1度の橋梁定期点検を含む橋梁長寿命化実施設計委託料を、同じく14節工事請負費2,100万円の計上は西坂橋、左大谷沢3号橋の改良工事費を計上するもので、その財源として国庫支出金6,507万6,000円、過疎対策事業債2,100万円が充当されます。

134ページをお願いいたします。4項2目公園費5,908万7,000円、前年度比3,182万5,000円の増額は、主に都市公園安全安心対策事業、長寿命化対策として翠光苑及び茂尻本町公園の遊戯施設の改築、更新を実施するもので、その財源として国庫支出金1,500万円、都市公園整備事業債1,350万円が充当されます。

138ページをお願いいたします。5項2目地域住宅建設費3億6,391万7,000円のうち、141ページ、14節工事請負費3億3,227万5,000円の計上は、吉野第一団地2号棟の建設、造成整備、防火水槽整備などの公営住宅新築工事のほか、福栄団地1号棟64戸の長寿命化を実施する公的住宅改善工事、曙西団地1棟6戸、旭団地7棟34戸の公的住宅除却工事費を計上するもので、その財源として国庫支出金1億5,836万6,000円、公営住宅整備事業債1億5,330万円が充当されます。

142ページをお願いいたします。9款1項1目消防総務費4億587万9,000円、前年度比655万1,000円の増額は、文京分団車1台の更新及びサイレン吹鳴遠隔制御装置の整備によるもので、その財源として過疎対策事業債4,020万円が充当されます。

144ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費6,534万6,000円、前年度比431万2,000円の増額は、人材育成・定住促進奨学金の新規利用者の増加を見込むものであります。

152ページをお願いいたします。3項3目統合小学校建設費23億6,979万円は、2か年事業の2年目とな

る統合小学校建設工事工事監理委託料及び備品購入費などで、その財源として国庫負担金6億6,222万3,000円、道補助金230万円、過疎対策事業債16億340万円、あかびらガンバレ応援基金繰入金9,334万円が充当されます。

176ページをお願いいたします。7項1目学校給食センター費9,680万1,000円、前年度比1,942万9,000円の増額は、施設整備工事や修繕、調理業務に係る委託料の増加等によるものであります。

178ページをお願いいたします。11款1項1目元金9億9,952万円、前年度比1億9,279万7,000円の増額は、統合中学校建設費等に係る過疎対策事業債の元金償還開始などによるものであります。

同じく2目利子5,403万6,000円、前年度比774万9,000円の減額は、近年における借入れ利率の低金利化によるものであります。

180ページをお願いいたします。12款1項7目水道事業会計繰出金8,291万4,000円、前年度比8,849万円の減額は、主に浄水場及び取水場に設置する自家発電設備整備事業の終了に伴う出資金の減によるものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、戻りまして事項別明細書の14ページをお願いいたします。1款1項1目個人市民税2億9,715万2,000円、前年度比792万5,000円の減額は、主に人口の減少によるものであります。

同じく2項1目固定資産税2億7,066万円、前年度比1,506万3,000円の減額、同じく6項1目都市計画税4,069万5,000円、前年度比234万1,000円の減額は、3年に1度の評価替えや新型コロナウイルス感染症の影響による減免見込み分を見込むものであります。

16ページをお願いいたします。9款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金256万5,000円は、固定資産税及び都市計画税における新型コロナウイルス感染症の影響による減免見込みに対する補填分として計上するものであります。

18ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税43億8,768万2,000円、前年度比90万4,000円の増額は、普通交付税につきましては令和2年度決定額に昨年実施されました国勢調査による人口減を加味しつつ、地方財政計画の増減率及び過疎対策事業債償還費などの公債費算入増加分を勘案して算出したほか、特別交付税につきましては前年度と同額を計上するものであります。

13款1項3目衛生使用料1,455万3,000円、前年度比160万円の増額は、合同墓の使用料収入を計上するものであります。

20ページをお願いいたします。2項2目衛生手数料5,661万9,000円、前年度比105万1,000円の減額は、主にし尿処理手数料の減や合同墓の管理手数料収入を計上するものであります。

32ページをお願いします。17款1項3目ふるさとガンバレ応援寄附金5億円、前年度比1億円の増額は、実績を勘案したものであります。

18款1項1目財政調整基金繰入金3億1,300万6,000円、前年度比8,486万4,000円の増額は、当初予算における歳入不足額の増加によるものであります。

同じく2目減債基金繰入金1億7,817万4,000円、前年度比5,121万7,000円の増額は、充当予定の過疎対策事業債償還費の増加によるものであります。

同じく4目あかびらガンバレ応援基金繰入金3億3,960万5,000円、前年度比1億266万6,000円の増額は、基金充当事業及び金額の増加によるものであります。

38ページをお願いいたします。21款1項3目臨時財政対策債2億3,499万2,000円、前年度比1億52万7,000円の増額は、地方財政計画の増加率を勘案したものであります。

次に、議案第202号令和3年度赤平市国民健康保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。199ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を14億4,012万2,000円と定めるもので

あり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を2億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を第1号のとおり定めるものであります。

次に、事項別明細書の歳入予算につきましてご説明申し上げますので、205ページをお願いいたします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税1億357万9,000円、前年度比941万2,000円の減額ですが、主に被保険者数の減少によるものであります。

207ページをお願いいたします。2款1項1目保険給付費等交付金11億7,832万2,000円、前年度比417万8,000円の増額ですが、保険給付費の減少による普通交付金の減を見込むとともに、国の特別調整交付金等の増加を見込むものであります。

3款1項1目一般会計繰入金1億3,611万3,000円、前年度比867万6,000円の減額ですが、その他一般会計繰入金の減などによるものであります。

同じく2項1目国民健康保険事業財政調整基金繰入金2,183万6,000円、前年度比1,866万円の減額ですが、当初予算における歳入不足額の減少によるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、217ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者療養給付費9億1,362万3,000円、前年度比2,936万7,000円の減額は、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減によるものであります。

227ページをお願いいたします。3款1項1目一般被保険者分2億2,654万6,000円、前年度比2,291万2,000円の増額は、納付金の算定方法が一部見直されたことにより増加となるものであります。

同じく2目退職被保険者等分31万7,000円、前年度比2,313万7,000円の減額は、退職被保険者に係る事業費納付金の過年度精算分が減少したことによるものであります。

237ページをお願いいたします。5款1項1目特定健康診査等事業費1,454万円、前年度比238万1,000円の増額は、主に糖尿病性腎症重症化予防対策に係る経費を新たに計上したことによるものであります。

す。

次に、議案第203号令和3年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。257ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を2億4,942万7,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を3,000万円と定めるものであります。

次に、事項別明細書の歳入予算につきましてご説明申し上げますので、263ページをお願いいたします。1款1項1目後期高齢者医療保険料1億6,624万2,000円、前年度比329万6,000円の増額ですが、被保険者数の増によるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、269ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金2億3,793万円、前年度比435万3,000円の増額は、被保険者数の増によるものであります。

次に、議案第204号令和3年度赤平市下水道事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。281ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計の予算は、第1条で歳入歳出の総額を5億4,074万5,000円と定めるものであり、第2条で債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定め、第3条で地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、第4条で一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定めるものであります。

284ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為は、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る債務保証につきまして、期間及び限度額を定めるものであります。

285ページをお願いいたします。第3表、地方債は、下水道整備事業の財源として地方債を起こすものであり、目的、限度額等は記載のとおりでございます。

次に、事項別明細書の歳出予算につきましてご説明申し上げますので、291ページをお願いいたします。1款1項2目公共下水道事業費、294ページをお

願いします。12節委託料1,221万6,000円の計上は公営企業法適用化業務など、同じく14節工事請負費5,780万円の計上は空知川第1排水区の雨水管渠新設工事などを計上するもので、その財源として国庫支出金3,050万円、過疎対策事業債など地方債4,300万円が充当されます。

戻りまして、293ページをお願いいたします。同じく4目公共下水道維持管理費6,265万円、前年度比714万1,000円の増額は、主に管渠調査清掃委託料の増によるものであります。

次に、議案第205号令和3年度赤平市用地取得特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。311ページをお願いいたします。

用地取得特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を4,531万9,000円と定めるものであります。

次に、議案第206号令和3年度赤平市介護サービス事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。323ページをお願いいたします。

介護サービス事業特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を749万2,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を2,000万円と定めるものであります。

次に、議案第207号令和3年度赤平市介護保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。343ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を15億2,063万4,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を第1号のとおりと定めるものであります。

次に、事項別明細書の歳入予算につきましてご説明申し上げますので、349ページをお願いいたします。1款1項1目第1号被保険者介護保険料2億4,400万9,000円、前年度比1,055万2,000円の増額は、第8期計画期間である令和3年から令和5年までの3か年における介護保険料の基準額を月額5,600円

と見込んで計上したことによるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、361ページをお願いいたします。2款保険給付費13億9,810万円、3,020万円の増額は、同じく1項1目居宅介護サービス給付費が4,300万円の増、同じく3目施設介護サービス給付費が1,400万円の減など実績を踏まえて計上したことによります。

続きまして、議案第208号令和3年度赤平市水道事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。赤平市水道事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、給水戸数4,606戸、年間総配水量131万立方メートル、1日平均配水量3,589立方メートルを予定とし、主要な建設改良につきましては記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入3億2,446万3,000円、支出3億2,417万5,000円と定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入1億3,228万1,000円、支出2億5,634万5,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額1億2,406万4,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

第5条、企業債は、建設改良の限度額を7,000万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

3ページをお願いいたします。第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費として3,392万9,000円であります。

第7条、企業債元金及び利息等支払いのため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は7,709万6,000円であります。

第8条、棚卸資産の購入限度額を226万6,000円と定めるものであります。

4ページをお願いいたします。令和3年度赤平市水道事業会計予算実施計画における収益的収入及び支出でございますが、収入の1款1項1目給水収益2億5,260万円、前年度比600万円の減額は、主に業

務用水道料金の減を見込むものであります。

5ページをお願いいたします。支出の1款1項2目配水及び給水費4,660万4,000円、前年度比829万1,000円の減額は、主に赤平奈井江線水道管撤去補償工事の完了によるものであります。

同じく3目総係費3,896万3,000円、前年度比450万2,000円の減額は、主にアセットマネジメント経営戦略策定業務の完了によるものであります。

同じく4目減価償却費1億2,772万8,000円、前年度比1,197万4,000円の増額は、主に昨年実施しました緊急対策自家発電整備事業の完了に伴い機械及び装置分が増加したことによるものであります。

6ページをお願いいたします。資本的収入及び支出ですが、昨年実施しました緊急対策自家発電整備事業の完了に伴い、収入の1款1項1目企業債が1億5,440万円の減となったほか、一般会計からの出資金が8,960万円の減、国庫補助金が5,981万2,000円の減とそれぞれなったことにより資本的収入全体で3億263万7,000円の減、支出の1款1項3目浄水施設改良費が2億5,812万円の減となったことにより資本的支出全体で2億5,614万7,000円の減となったものであります。

次に、議案第209号令和3年度赤平市病院事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。赤平市病院事業会計予算の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、病床数は120床、患者数は入院患者延べ数を3万6,186人、1日平均99.1人、外来患者延べ数を5万8,429人、1日平均241.4人と予定し、主要な建設改良事業につきましては記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入23億254万6,000円、支出23億6,080万7,000円と定めるものであります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入4億1,160万1,000円、支出5億6,309万2,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,149万1,000円は過年度分損益勘定留保資金で補

填するものであります。

2 ページをお願いいたします。第5条、企業債は、限度額を医療機器整備事業5,110万円、医療施設整備事業570万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

第6条、一時借入金の限度額を15億円と定めるものであります。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費13億2,624万6,000円、交際費40万円といたします。

第8条、他会計からの補助金につきましては、医師確保対策に要する経費など9,171万5,000円であります。

第9条、棚卸資産の購入限度額を2億5,241万8,000円と定めるものであります。

3 ページをお願いいたします。令和3年度赤平市病院事業会計予算実施計画における収益的収入及び支出ですが、収入の1款1項医業収益18億9,799万8,000円、前年度比213万6,000円の増額は、主に地域ケア病床及び療養病床における入院収益の増加によるものであります。

同じく2項医業外収益3億8,639万6,000円、前年度比725万8,000円の減額は、主に医師確保に要する経費と一般会計補助金及び負担金の減少によるものであります。

4 ページをお願いします。3項特別利益1,815万2,000円、前年度比3,431万7,000円の減額は、長期前受金未収益の予算化の減少を見込むものであります。

5 ページをお願いいたします。支出の1款1項1目給与費13億2,624万6,000円、前年度比2,345万9,000円の増額は、職員数の減少による給料及び手当の減少、臨時嘱託医及び会計年度任用職員の増による報酬の増加によるものであります。

同じく2目材料費2億5,808万8,000円、前年度比514万2,000円の減額は、薬品費の減及び診療材料費の増によるものであります。

6 ページをお願いいたします。4目減価償却費2

億4,259万6,000円、前年度比693万7,000円の減額は、器具及び備品等減価償却費の減少によるものであります。

7 ページをお願いいたします。2項医業外費用2,912万9,000円、前年度比862万2,000円の減額は、企業債利息の減少によるものであります。

同じく3項特別損失660万1,000円、前年度比5,662万7,000円の減額は、過年度損益修正損の減少によるものであります。

8 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出ですが、収入の1款1項1目企業債5,680万円、前年度比410万円の減額は、医療機器等の整備に伴う企業債の減少によるものであります。

同じく2項1目他会計出資金3億5,480万円、前年度比925万2,000円の増額は、企業債の償還に伴う他会計出資金の増加によるものであります。

9 ページをお願いいたします。支出の1款1項建設改良費5,690万円、前年度比408万2,000円の減額は、固定資産購入費の減によるものであり、手術室及び院長室の冷暖房機の更新、内視鏡システム上部消化管汎用ビデオスコープ、透析用監視装置、A粉末自動溶解装置、自動視野計セントラルモニター、生体情報モニターの更新を予定しております。

同じく3項企業債償還金5億583万2,000円、前年度比1,109万9,000円の増額は、企業債の償還開始によるものであります。

以上、議案第201号から第209号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午前11時04分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（若山武信君） 日程第12 令和3年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号6番、北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕新政クラブを代表して通告に従い令和3年度の市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

質問の前に、このたびの新型コロナウイルス感染症の蔓延により多くの感染者が発生し、国民生活及び経済活動に多大な影響が出ておりますことは誠に残念であります。感染により亡くなられた方々にはお悔やみを申し上げますとともに、療養中の皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、また感染の広がりには減少傾向にあります、一日も早い終息を迎えられることを祈念いたしております。

それでは、質問に入らせていただきます。件名1、市政執行方針について。畠山市長が誕生して以来2年間で過ぎようとしております。この2年間のうち初年度につきましては、市長の選挙公約でありました市民アンケートも実施され、赤平市が抱える様々な諸問題について確認をされたと思ひます。そして、2年目の昨年は、年度初めより新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により多くの事業が中止になり、大変残念だったと、このようにも思っております。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況にもよりますが、各施策が確実に実施されることを期待をしております。

項目1、赤平市の将来像についてお尋ねいたします。市政執行方針には、昨年と同様に赤平市の将来像を「ひと・自然・産業が輝く 協働と共創のまち赤平」と表現されております。昨年もこの文言について考えてみたのですが、大変抽象的でどのようなまちができるのか想像ができかねております。赤平のまちづくりは、第6次赤平市総合計画の基本方針に沿ってつくられていくわけですが、この将来像、市長はどのような形を想定されているのか、市長の考えを説明していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平の将来像の具体的な施策についてでございますが、第6次赤平市総合計画につきましては昨年策定をいたしました、その中で赤平市の将来像を「ひと・自然・産業が輝く 協働と共創のまち 赤平」としたところであります。市民、事業者、行政が共に協力し合いながら地域の課題解決に向けた活動を行う協働をこれまで以上に推進するとともに、それぞれが連携しながら本市の将来を共同でつくり上げる共創によりまして本市の大切な資源である人、自然、産業が輝くまちづくりを目指すというものであります。私の市政運営に対する考え方につきましては、市民アンケートや住民懇談会等様々な意見をお聞きした中で暮らしに身近な政策を優先し、住民福祉の向上を主軸に考えております。将来像の実現に向け、市政に関する情報発信を積極的に進めるとともに、市民の意向や意見の把握に努め、市民と共に歩むまちづくり、市民の誰もが安心して快適に暮らすことができる市民に優しいまちづくり、ものづくりのまちとしての強みや豊かな自然など地域の特性を生かした魅力あふれるまちづくり、この3つのまちづくりの基本方向とし、様々な施策を推進してまいりたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕第6次赤平市総合計画の3つの基本方向、市民と共に歩むまちづくり、安心して快適に暮らせるまちづくり、ものづくりのまちの強みや豊かな自然など地域の特性を生かした魅力のあるまちづくりとして施策を推進するとの答弁いただきました。今市長がおっしゃったもろもろのまちづくりの中身は、理解いたします。しかし、第6次赤平市総合計画の中身については、短期間で達成できるもの、あるいは中長期間かかる計画もあるかと思ひます。この実施計画のタイムスケジュールで具体的な事業内容が示されれば理解しやすく、市長の描く赤平の将来像が想定できるのではないかと思っております。かつて一昨年に第6次総合計画出された段階のときに私もタイムスケジュールの提出を出すべきだと、そして答弁の中にも出しますと

いう答弁いただいているのですけれども、いまだに見ておりませんが、これについては市長どうお考えか、お答えをお願いいたしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 長期的なタイムスケジュール等についてのご質問だったというふうに思いますけれども、昨年からスタートいたしました第6次赤平市総合計画でございますけれども、5か年の実施計画を策定し、議員の皆様にもお示しさせていただき予定でございますが、大変申し訳ありませんけれども、まだできていないのが現状でございます、完成次第お示しさせていただきたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 もう既に第6次総合計画がスタートしているわけで、今市長さんの答弁でこれから出していただけるということなので、ぜひ出していただいて私どもも一緒になってまちづくりに協力していきたいと、このように思っていますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に進みます。2番目の赤平市の将来像「ひと・自然・産業が輝く協働と共創のまち 赤平」の協働につきましては、市民、事業者、行政が協力し、課題解決に向けた活動を行う協働を推進することですが、市民、事業者、行政との協働のために市長の果たすべき役割とは一体何なのか、この役割について市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 協働のために市長の果たす役割についてでございますが、赤平市の将来像の実現のためには地域の様々な課題解決に向けまして市民、事業者、行政による協働をこれまで以上に推進する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだに終息の兆しが見えない状況でございます、企業や事業者など売上げの減少や生産調整などに対応されまして赤平市の産業とまちの経済に大きな影響を受けております。企

業や事業者、そして市民の暮らしと生活を守るため切れ目のない支援に努めるとともに、今まさに市民、事業者、行政が共に協力し合いこの難局を乗り越えていかなければなりません。市民、事業者、行政との協働につきましては、まずは市民生活の実態や市民の声をしっかりと把握し、その上で市の現状、やっていること、やろうとしていることを丁寧に伝えることによりまして市民、事業者、行政が互いに補完し合うものだというふうに思います。また、市政執行方針でも述べさせていただきましたが、少数意見をも重視する議論による合意形成を図る場合におきましてもその過程の中で市長としての決断もしっかりとしてまいりたいと思います。今後におきましても新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、様々な課題が山積しておりますが、市長として時には政治的判断として決断し、道筋を明らかにしてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ただいま政策推進の決定は市長としても決断すると、そういうお言葉いただきましたけれども、全くそうだと思うのです。政策推進の決定は、最高責任者である市長がするわけですけれども、決定した後はやはり市民や団体及び事業者に協力を求める場合スピード感を持って実務に携わる担当者が働きやすい環境を整備するのも市長の役割であると、このように私も思っておりますので、どうかこれからこのコロナ禍の中で、アフターコロナも含めた中で市長が常に最高責任者であることを思っリーダーシップを発揮して市政運営に当たっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、2番の移住、定住政策についてお尋ねをいたします。移住、定住の促進として公的住宅の適正管理の下、住生活基本計画及び公営住宅等長寿寿命化計画を基本に計画的な改善、修繕、除却事業、移転集約事業を継続されるとの表明しておりますが、民間住宅に関してあんしん住宅助成事業の助成額は増

額が示されておりますが、これについては評価をいたしたいと思っております。ただ、人口減少対策として最も有効と思われる持家建設助成事業が見当たりません。この政策がなぜ消えたのか、この説明をお願いいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 持家住宅建設等助成事業についてでございますが、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の事業として平成28年度より5年間実施してまいりました。この事業は、持家住宅の建設促進、中古住宅の活用を図り、住環境の向上と移住、定住人口の確保及び地域経済の活性化を促進することを目的として行ってまいりました。令和元年度、今後の事業見直しについて検討いたしましたところ、新築住宅建設件数において助成事業を行った期間より行う前の期間のほうが件数が多数であったということが調査の結果判明いたしました。この結果を踏まえ、移住、定住促進には寄与していたところでございますが、助成額が高額でありながら新築住宅建設戸数の増加が見られなかったこと、市内経済活動への関わりが薄いこと、これらを鑑み、廃止を判断したところであります。今後新築住宅件数、中古住宅の売買状況の把握を行い、この事業を廃止したことによる影響の有無を確認させていただきたいというふうに考えております。移住への政策につきましては、民間賃貸住宅家賃助成事業がございます。この事業は、市外からの転入者が対象となっており、平成26年度から開始し、現在まで利用した世帯は118世帯ございまして直接的な人口減少の対策となっております。そのほかの政策といたしましては、移住定住促進就職祝金、人材育成・定住促進奨学金制度、空き家バンク事業について継続してまいります。また、新年度よりあんしん住宅助成事業の内容を改正し、定住促進へ向けて努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ただいま市長さんの発言の中に今回の5年間の実施、以前の5年間の

ほうが多かったと、こういう発言ありましたけれども、平成28年度より持家制度の助成事業が始まって令和2年が最終年度なのです。今のお答えによると、見直しは令和元年度、一昨年なされたということで令和2年度の数字が入っていないのです。ですから、それを見れば、確かに以前のほうが多かったことは私も認めます。しかし、令和2年、昨年の議会でも補正予算として本予算を上回るような補正を出して、私ども議会もそれを承認したわけですが、そういうことも含めて住宅政策というのは人口減少対策として最も有効な政策の一つであると、これは私ども皆さんが認めることだろうと思っております。平成28年度より令和2年までの実績を見ると、新築住宅が44件、そのうち市外からの転入者11件、それから中古住宅で買われた方が42件、そのうち市外からの転入者が9件と合計86件の件数がある、そして市外からも転入者が20件あると、このような実績があり、人口減少対策として貢献しているにもかかわらず、費用が高額であり、また市内の経済活動への関わりが薄いということで廃止を決定したことは誠に残念に思っております。この実績について先ほど市長さんの答弁との若干の違いありますけれども、私が申し上げました86件の実績についてはどのように捉えるか、市長の考えをお聞かせください。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 持家住宅建設等助成事業の実績についてでございますが、人口減少対策といたしましては貢献に寄与していたところであります。この事業につきましては、新築住宅建設件数が助成事業による増加が見られなかったことなど、これらを考慮いたしまして廃止の判断に至ったところであります。移住、定住促進など人口減少対策は、重要課題でございますから、今後におきましても継続して取り組んでまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 理解はいたしますけれども、住宅を建てて住むということは住民税や

地方交付税等の歳入を考えればまちづくりには十分効果があると思っております。第6次赤平市総合計画も10年間の時間を要する事業もあるわけで、住宅政策というのは長い視点が必要であり、目先の効果を求めるものではないと、このように思っております。このたびの持家建設助成事業の廃止により、赤平市の過疎化が加速ならないことを願うとともに、人口減少対策として持家建設助成事業に代わる新しい政策の提案を要望いたしたいと思っておりますが、これについて何か考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新しい住宅政策といったところでございますけれども、市内に空き家も増えてきているという現状もございます。また、今ご指摘にございましたけれども、新築の住宅の助成、今回廃止という決断させていただきましたが、今ここでお話しできるものについては持ち合わせておりませんが、今のご意見も踏まえながら今後また研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] 今ここで答えが出ないのとは分かっているのですが、いずれにしてもこれに代わるような、決して住宅政策だけに限らず、多方面から検討して新しい政策を提案していただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

次に進みます。3番目の商工業振興についてお尋ねをいたします。商業の振興については、一昨年の市民アンケートの結果で市民が望む改善度のトップは商業の振興であります。昨年、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域商業の活性化となるイベントなどは中止となり、商業の振興に大きな影響が出ました。令和3年度の方針でも支援の内容については商工会議所や商店街振興対策協議会との連携と従来の方針を継続だけで、新しい政策は見えませんが、市民の要望に対して沿っているようには思えないのであります。改めて市長さんのお考えをお聞か

せいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商業の振興についてでございますが、令和元年から実施しておりますまちづくり市民アンケートの結果におきまして今後赤平市が力を入れるべき施策として商業振興が重視されており、これまで様々な取組を実施してまいりました。昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により商工業者や市民にとりましても非常に大きな影響を受けたところでございます。このような状況下で新たな事業展開に対する起業支援事業は3件の活用があり、店舗魅力向上事業も2件の新規店舗が建設されたところでございます。多くの事業者が新型コロナウイルス感染症の長期化により厳しい状況が続いており、令和2年度の地方創生臨時交付金を活用した飲食店等への緊急支援金に始まり、スーパープレミアムつき商品券事業の拡充やオールあかびら！たすけ愛商品券など消費喚起策を実施し、コロナ禍で消費が落ち込み、不安が募る事業者の大きな支えとして商工会議所の要望にもお応えしてきたところであります。また、道の集中対策期間等により会食や外出自粛、働き先の休業等もあり、市民にとりましても消費意欲が下がる中、商品券に併せて商店街振興対策協議会が実施したテークアウトキャンペーンにより商店へと足を運んでいただき、新たな顧客の発掘と事業の継続に努めたところであります。今後は、新たに産業フェスティバルで実施してまいりました井格蘭プリやこれまでのいろいろなグルメキャンペーンをもう一度見直し、飲食店の新たなメニュー開発やB級グルメの発掘など、商店街振興対策協議会とも協力して商店の活性化を図ってまいります。新型コロナウイルス感染症により、経営を諦めることなく、事業を継続することがその後の振興につながる重要な対策と考えており、事業者がどのような状態にあるのかを的確に把握し、継続を支えるため商工会議所等と連携を図り、相談体制を強化してまいります。商業振興につきましては、最重要な施策として捉え、第三次地方創生臨時交付金を活用しな

がらコロナ禍を乗り切るための支援策を検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 昨年は、コロナ禍で消費が落ち込む、こういう状況の中で事業者の不安を解消のために地方創生臨時交付金でもって飲食店への緊急支援、スーパープレミアムつき商品券事業の拡充やオールあかびら！たすけ愛商品券など消費を喚起できたことは、事業者への支えとなったことは大変よかったと思っております。この令和3年度は、新型コロナウイルスの感染症の状況によりますけれども、新たにグルメキャンペーンを見直しやB級グルメの発掘など商店街の活性化を図ることなので、さらに第三次地方創生臨時交付金を活用して支援策を検討すると、こういうお話でありましたので、よろしく願いをし、期待をいたしたいと思っております。

次に進みます。2番目の工業の振興についてお尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症拡大により、企業の売上げも減少や生産調整で赤平市の産業とまちの経済に大きな影響を受けております。このような状況の中で企業振興促進条例に基づく助成や中小企業融資制度を継続など、商業の振興同様支援の枠を超えるものはなく、新しい企業誘致の対策もなく、大変残念に思っております。このような状況が続けば、持続的な市政運営にも影響が出るのではないかと、このように案じておりますが、これについても市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 工業振興についてでございますが、従来の企業への支援として企業振興促進事業につきまして令和2年度は製造業1件が設備の増設と雇用を含めて申請しており、ほかにも設備の更新として申請がございまして、産業基盤の安定につながるよう支援しているところでございます。また、新型コロナウイルス感染症の対応で多くの企業が国や道の実質無利子、無担保融資やセーフティーネッ

ト等について活用されましたが、当市の融資事業につきましても新規10件の企業が利用されております。昨年から続く新型コロナウイルス感染症による経済低迷の長期化は、当市の工業振興にも大きな影響を与え、特に観光関連の産業につきましてもその根幹となる人の移動が渡航の制限や自粛で激減し、緊急事態宣言下では旅行需要は壊滅的な状況となっております。企業も在庫が滞り、生産調整を余儀なくされ、国の持続化給付金や雇用調整助成金により雇用の確保にご尽力いただいているところであります。市といたしましては、昨年7月の中小企業等事業継続支援金を第一弾とし、10月にも第二弾の支援金と併せて雇用者加算を実施し、事業継続の支援を行ってまいりました。企業からも苦境が続く中での支援はとても助かった、従業員を抱える企業にとって雇用者加算は事業継続への意欲向上につながるなどお話を伺っております。また、企業誘致につきましては、コロナ禍により企業訪問に伺うことができず、企業の立地動向につきましても全国的な生産活動の不安要因や設備投資意向の低下などにより事業拠点の再編が進んでいない状況であります。当市の工業団地も完売していることから、活用できる土地と地元企業に関連する企業の情報をマッチングしながら、今後の企業誘致につなげていけるよう努めてまいります。令和3年度につきましても、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置き、事業再構築補助金や雇用調整助成金など国の支援策の動向を注視しながら、厳しい状況で事業を続ける企業を支援できる体制を整えてまいります。地元企業の事業継続と雇用を守るための取組を重視し、第三次地方創生臨時交付金の活用を図りながら工業振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 工業振興につきましては、先ほど申し上げましたとおり赤平のまちの命運がかかっていると、こう言っても過言でないくらい重要な項目だろうと、このように思っています。昨年は、商業振興同様に、新型コロナウイルス感染

症拡大を受けて多くの企業が業績悪化に苦しんでおりました。中小企業等事業継続支援金を2回にわたって事業継続と雇用を守る支援ができたことは、大変よかったと思ってもおられます。赤平市の工業製出品出荷額を見ますと、最近の5年間見ると平成24年の242億8,000万円、これが一番高い金額なのですが、平成30年191億3,000万とおおよそ3割が下がっていると、そして恐らく今年出される統計ではもっと下がるのではないかと、このように危惧しているところでもございます。こんな状況で赤平のまちの経済には大きく影響を避けられないと、このように思っているわけですが、このような状況にあつては地元の企業を守る、雇用を守ることはもちろん最優先ですが、並行して新しい産業を生むような対策を立てていかないと、これからのまちの運営は非常に厳しいものがあると。今まで企業誘致に対する予算措置もありましたが、令和3年度には見当たらなかったと。赤平市を継続的に、持続的に運営をするのであれば、なかなか企業誘致の結果は出ないかもしれないけれども、継続は大事だと思います。これについては、市長自らが先頭に立って企業誘致等に努力していただきたいと、これは私どもの要望としてお伝えたいと思います。

次に進みます。次に、観光の振興についてお尋ねをいたします。市政執行方針には、赤平市にある観光施設、日本一のズリ山階段やエルム高原がうたわれております。市内外の方々に利用していただくためにそれぞれの魅力をPRするとのことですが、PRもやり方によっては効果もあり、効果のない場合もあります。それぞれのPRの内容についてお聞かせいただきたいと思います。

また、エルム高原につきましては、観光振興には施設管理者の努力が求められてもおりますが、施設設置者としての指導がどのようなものなのか、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 日本一のズリ山階段とエルム高原のPRについてでございますが、新型コロナウ

イルス感染症により様々な生活の制限がある中、屋外ではソーシャルディスタンスを確保しやすいことから、アウトドア活動が人気を集めております。ズリ山階段は、自分のペースに合わせて上ることができ、市内を一望できる頂上の爽快な景色に心を癒やされた方もいたと聞いております。昨今では、日帰りできるマイクロツーリズムが人気というふうに向っておりますので、手軽に運動できるスポットの一つとして、また火まつりの火文字の舞台として管内にPRをしていきたいと考えております。

次に、エルム高原施設でございますが、家族旅行村キャンプ場では4月19日から5月29日までの41日間、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一時閉鎖となりましたが、再開してからは多くのキャンパーに足を運んでいただきました。キャンプは、年齢を問わず人気があり、エルム高原は温泉が併設されておりますことや都市部から近いということもあり、人気を集めている一つとなっているところでございます。ご質問にあります設置者としての指導でございますが、担当である商工労政観光課では指定管理者との定期的なミーティングを行っており、施設の運営状況や集客に向けた取組など情報交換し、官民お互いのアイデアを絞って魅力あるエルム高原施設となるよう努めているところでございます。コロナ禍においては、これまで以上にウェブでのPRが効果的と言われておまして、令和3年には現在のエルム高原のホームページを一新してエルムの森の中の温泉とキャンプ場をメインにPRし、画像を用いたインスタグラムやラインなどのSNSも活用しながら新たな情報発信に向けて検討を進めているところでございます。また、エルム高原家族旅行村につきましては、夏だけではなく、冬のキャンプやそりコースとしても人気があり、週末には家族連れやキャンパーでにぎわいを見せているところであります。今後は、そりコースと一緒に冬ならではのアクティビティーにつきましても検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 観光施設と言われている日本一のズリ山階段やエルム高原の施設を市内外の方々に利用していただくためのPRについては、特に日本一のズリ山階段については人気となっているマイクロツーリズムの一つのツールとしてPR、またエルム高原につきましては画像を用いたインスタグラムやラインなどのSNSを活用した情報発信の検討をするということでございますので、エルム高原の観光振興に関わる指導につきましても施設の運営状況や集客に向けた取組等の情報交換して魅力あるエルム高原となるよう努めるとのことですので、期待をいたしたいと思えます。同じPRにしても、名称だけ言ってもお客さんは来ません。エルム高原で言わせれば、ピンポイントでのPR、例えばエルム高原の四季折々の桜、それからこもれび通の紅葉したカエデ、こういったものを画像を通して見せることで赤平にこういうものがあるのだと、ただ赤平にエルム高原あるのだでは誰も来ないので。今の志向というのは、やっぱりピンポイントで何があるかが問われている、そういう意味でのPRをぜひこれからも続けていただきたいと、このように思っておりますので、期待もしております。よろしく願いをいたしたいと思えます。

次に参ります。5番目の健全な行財政の運営についてお尋ねをいたしたいと思えます。事務作業効率化を目指して現在赤平市の広域行政事務事業は、教育、市町村圏、下水道、衛生施設、廃棄物処理、消防の6事業でございますが、赤平市の将来人口と高齢化を考えると、まだやっておられない水道事業とか病院事業では今後単独で維持できなくなる可能性があります。病院事業につきましては、医療技術者の確保が難しい状況になってきており、従来の医療の機能分担も見直しを求められる状況にあると思っております。また、水道事業については、施設の老朽化に伴い施設の更新には多額の費用が予測され、今後の経営の難しさが予想されておりますが、このような状況の中でこの2つの事業の広域化についてどのように考えているのかお聞かせいただきたいと

思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 広域連携についてでございますが、既に中空知衛生施設組合をはじめ、下水道、消防、廃棄物処理など事務の共同処理により行政サービスの維持に努めているところであります。また、中空知広域市町村圏組合、中空知定住自立圏において中空知圏域の様々な事業や連携を図り、地域の活性化に努めているところであります。議員が言われますように、今後の人口減少と高齢化が進む中、市町村が各種行政サービスを持続的に提供できるよう地域の実情に応じた広域連携による対応の方向性につきましては協議、検討を進めなければならないと考えております。

市立病院におきましては、さきの市政執行方針でも述べさせていただきましたが、安定した経営を維持しながら高度、専門分野などでは既に近隣市の医療機関と連携を図り、市民が安心して医療を受けられる体制づくりに努めているところでございます。しかしながら、将来に向けての医療提供体制につきましては、医師をはじめとする医療人材の確保はますます厳しくなるものと予想され、さらなる連携の強化や効率的な体制の整備は避けては通れないものと考えておりますので、引き続き中空知地域医療構想調整会議をはじめ関係各位と協議を重ねてまいりたいと考えております。

また、水道事業につきましては、管路施設の更新や浄水場など各施設の更新費用が多額に発生し、今後の経営環境の悪化が予測されるところであります。持続的な経営の確保のため、あらゆる方策を検討していかねばならないというふうと考えております。広域事業にも様々な課題が想定されますが、将来にわたり水道サービスを継続していく上でも積極的に検討していかねばならない案件として認識しておりますので、ご理解いただければと思えます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 2つの事業につき

ましては、それぞれいろんな課題を抱えていると思いますけれども、特に病院事業につきましては連携の強化や効率的な体制は避けて通れないと、そういう形の中で運営の厳しさは認識されているということなのですが、先ほど来話ありました中空知地域医療構想調整会議などで協議を重ねたいということですが、理解をいたしました、この中空知地域医療構想調整会議とはどのような協議をされているのか、説明をお願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 中空知地域医療構想調整会議についてでございますが、ご承知のとおりこの会議は地域医療構想に基づき病床の機能分化、連携に向けた協議を行う場とされており、昨年度は3度の開催となりましたが、今年度に入りましてからは新型コロナウイルス感染症の道内における感染状況等を踏まえ、6月に書面会議が開催されたのみであり、今後の開催につきましては現段階では見通しは立っていないのが実情であります。当院におきましては、これまでもご報告をさせていただいてまいりましたが、中空知圏域の重点課題とされる回復期病床の不足解消に向け、地域包括ケア病床を現在25床まで増床を図り、2025年に必要とされる病床数の確保に向けて再編を進めているところでございます。今後におきましては、引き続き当院の担うべき役割をしっかりと認識し、地域医療構想の目的である圏域においていかなる機能を確保していく必要があるのかを現実的に検討し、中空知圏域全体として医療提供体制を維持していくことができるよう各関係機関と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] どうもありがとうございます。この中空知地域医療構想調整会議というのは、かつては私ども地域医療協議会という組織があったのですが、多分それも残っているかと思いますが、この調整会議というのはこれからの中空知の中でどう医療を確保していくかと非常に難しい問

題があるわけで、これについてもこの調整会議の中でこれからの中空知での医療の在り方を改めてまた考えていただきたいと、このように思っています。

それから、水道事業につきましては、水道サービスを継続するために積極的に検討しなければならない案件として認識しておられるということですので、赤平市単独では維持できないときが必ずやってくると思います。そういう意味では、早急に検討されることを期待いたしますので、よろしく願いをいたします。

次に参ります。件名2の教育行政執行方針についてお尋ねをいたしたいと思っております。まず、項目1、キャリア教育の充実についてお尋ねをいたしたいと思っております。キャリア教育という言葉は初めて聞くのですが、このキャリア教育とは小学校入学から高等学校卒業までの期間、学校で学んだことを記録し、自分自身が振り返ることができるファイルの取組であると理解をしているつもりでございますが、このことがどういうことなのか説明をしていただきたいのと、この記録の内容は従来の学業成績のほかは何を記録するのか、またこの記録されたファイルはどのような効果があるのか、さらに従来の学業成績表とどう違うのか、この辺のところ私も初めて聞く言葉なので、教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員ご質問のとおり、キャリア教育の重要性から文部科学省では新学習指導要領の全面実施に併せて小学校入学から高等学校卒業までの期間、キャリア教育で学んだ記録をとじ込み、自分自身で振り返ることができるファイル、いわゆるキャリアパスポートの取組を全国的に展開しており、市教委としても令和2年度3学期から利用できるよう各学校にとじ込みファイルを配付したところであります。記録の内容につきましては、学校生活全体及び家庭、地域における学びを含む内容とされており、①、教科学習、②、教科外活動、③、学校外の活動における学びを3つの視点で振り返

り、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として各教科、科目と学びが往還していることを児童生徒が認識できるよう工夫することが大切だと言われております。キャリアパスポートの狙いは、小学校から高等学校を通じて児童生徒にとっては自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐものであり、教師にとってはその記述を基に対話的に関わることによって児童生徒の成長を促し、系統的な指導に資するものとされています。効果につきましては、児童生徒の自己有用感の醸成や自己変容の自覚とされており、教師は児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら学校、家庭及び地域における学びを自己キャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならぬとされています。キャリアパスポートは、従来の学業成績表のように教師が評価を行うのではなく、あくまで児童生徒が自ら目標設定や自己評価を行うもので、例示された様式の1年間の振り返りシートには授業、行事、部活動などで心に残ったことや自分が成長できたことなどをまとめ、将来の目標とそれに向けた具体策が記入できるようになっております。なお、キャリアパスポートは、個人情報を含むことも想定し、その管理は学校で行い、学年間の引継ぎは教師間が行うこと、小中高の校種間の引継ぎは原則生徒を通じて行うこととされております。いずれにいたしましても、令和2年度から新規に開始されたものであり、その内容や運用面の取扱いには適宜見直しが図られるものと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] ありがとうございます。ちょっと分かったようで分からないと。今教育長のご答弁の中に令和2年度の3学期からということ、今これは全校生徒の配付ですか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 全校生徒配付しております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] 小学校の入学から中学、高校、12年間にわたって生徒自らが記入していくと、こういうことなのでしょうけれども、小学校の高学年から中学になればそれなりの記入をしようけれども、小学校の1年生、学校入ってこれ記入できるものなのか、それがちょっと分からないし、これは多分教職員がサポートしていくのだろうと思います。そんなことでこのキャリア教育の充実が結果が出るのは、今の小学校1年生であれば12年後に分かるというような話になるのか、その途中でどうなるのか、ちょっと私も想像がつかないのですが、いかがなものでしょう。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） キャリアパスポートについては、今小学校1年生から始めたとして、将来的にどこに自分が向かっていくかということは何度も何度も想定してはまた学習してということとなりますので、個人によっては早い方だと高校入ったらすぐにも私はこうなりたいとかなるかもしれませんが、遅い方だと高校生になって大学どこ行こうかみたいなことにもなるかと思っております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） [登壇] ありがとうございます。どうも自分が育ってきた状況と大分違うので、戸惑っているのですが、小学校の時代は漠然と何かになりたいというのは、それは皆さん、我々の年でもあったのですが、ただ現実問題として自分がどういう方向に進むかなんていうのは私自身決めたのは高等学校入ってからなので、小学校、中学校からこんなこと書いていたらどうなるのかとはっきりよく分からない、実際にこれが駄目なことではないと思います。だけれども、これが12年間本当に続くのかなというのちょっと不安というか、これが続けていただければいいのですけれども、分かりました。いずれにしても、このことについて教育委員会が支援をしながら、学校を支援しながら、生徒を支援し

ながらこのパスポート、キャリア教育の充実に努めていただければと思います。どうもありがとうございます。

次に、社会教育の推進についてお尋ねいたします。社会教育の推進の一つとして、炭鉱遺産ガイド施設を拠点に炭鉱遺産に関連した企画展の開催や北海道及び関係市町村、ツアー会社などと連携し、炭鉱遺産の魅力を発信すると大変意欲的な方針が示されました。これについては、大変評価をしていきたいと思っています。

そこで、この企画展は、今年度は何回ぐらい予定されているのか、またこれらの企画展で来館されるお客様を市内への誘導する計画は考えておられるのかお聞きいたしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、炭鉱遺産ガイド施設も閉館を余儀なくされ、再開後も人の往来など制限を受け、苦戦を強いられましたが、新聞、テレビなどメディアに取り上げていただいたこともあり、昨年7月の月間入場者数は開館以来最高の1,760人となったところであります。このような中、令和2年度は開催中、開催予定を含め4つの企画展の開催となる見込みで、令和3年度はコロナ禍の中ではございますが、令和2年度と同程度の開催を予定しております。現在企画展開催に限らずご来館された方に対しましては、赤平市内の飲食店などを紹介するリーフレットの配付などを行い、市内飲食店を紹介しておりますが、どのようにしたらガイド施設にご来館後、市内飲食店などにお立ち寄りいただけるか、ガイド施設の企画、広報、魅力向上を担っております地域おこし協力隊と共に検討をしてまいりたく存じます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 令和3年度は、昨年と同じように4回ほど計画しているということで、ぜひこれも期待をしたいところでございます。多くのお客様が赤平に来られて炭鉱遺産、立坑

等を見学されて、そのお客さんを見ただけで帰すには非常にもったいないと。先ほどの観光振興の中では申しませんでした、あれもある意味での観光資源になり得ると。私は、今までガイド施設については教育的観点から必要だということを申し上げてきましたけれども、出来上がってみればある意味で赤平市の観光資源として捉えてもいいのではないかと。そういう意味では、昨年もリーフレットを見ました。各商店の似顔絵のついたリーフレット、これ非常にいいアイデアで、そういうことも含めてせっかく赤平にお客さん来られたなら、まちに寄っていただけるような、あるいはまちで買物をしていただけるような、そういうことも社会教育だから関係ないのでなくて、赤平市全体としてそういったお客様に対する動きを誘導するような施策を考えてもいいのではないかと、このように思っています。ぜひこれについては商工会議所と社会教育ということにこだわらずやっていたいただければ、もっともっと来館されたお客さんが赤平市内で動いていただければ交流人口も増やせると、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私の質問は全て終わりますが、令和3年度、今新型コロナウイルスの変異型に北海道も襲われています。いずれにしても、政策、出された計画を確実に実行するには、まず我々がコロナに感染しない、させないと、そういうことを心構えて生きていかなければならぬと。そういう意味で大変ですけども、この令和3年度、昨年度実施できなかったことを挽回するがごとく努力していただければと思っております。

以上で市政執行方針、教育行政執行方針についての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時15分 休憩）

（午後 1時10分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、議席番号8番、伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 通告に従い、民主クラブを代表し、質問いたしますので、答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。件名1、市政執行方針について、項目1、学童保育事業の整備についてであります。令和4年4月に開校する統合小学校において、全ての子供が多様な体験ができるよう赤平市独自の放課後子ども教室の開設をすることとしており、その中において留守家庭の児童を預かる学童保育事業の整備を行っていくとのことではありますが、具体的にはどのように行っていくのでしょうか。1月7日の一部の新聞報道で赤平小に放課後教室、22年度から児童に学習、スポーツとの見出しがありました。この記事には、子育て支援策の一つとして小学生を対象とした放課後子ども教室を同小学校内に設ける方針を固めたことや希望する児童にスポーツなど多様な経験を積める場を用意すること、そして現在の留守家庭児童見守り事業との一体的な運営を目指すとの3つのことが書かれておりました。赤平市としての考えは、この報道にあったとおりと考えていいのか、確認のためお伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 学童保育事業の整備についてでございますが、現在国より共働き家庭等における小1の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため全ての児童が放課後を安全、安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を一体的に実施することを目指した新放課後子ども総合プランが示されております。当市におきましては、放課後児童クラブの運営に必要な放課後児童支援員の有資格者を確保することが難しいことから、現在各児童館、児童センターで実施している放課後児童クラブの類似事業で市独自の留守家庭児童見守り事業を放課後子ども教室内で一体的に実施してまいりたいと考えております。この放課後子ども教室における活動の内容につきましては、新聞報道にもございま

したとおり自由遊びを基本としながら宿題の指導等の学習支援や実験、工作、芸術等の体験、スポーツ活動などを実施したいと考えております。具体的な内容につきましては、現在社会教育課において地域住民等の参画を得て地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動により子供たちが文化的、体育的な体験ができるよう検討を進めているところであります。既に21団体のご登録をいただいております。また、多様な体験の場を提供してまいりたいと考えております。また、これらの内容を踏まえ、関係する各課において情報の共有や実施内容の検討を継続的に行っていくほか、保護者の皆様や地域の方々に対しましても活動内容についてご理解をいただき、安心して子供たちが過ごすことのできる施設を目指してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの答弁で、当市においては放課後児童クラブの運営に必要な放課後児童支援員の有資格者を確保することが難しいことから、現在各児童館、児童センターで実施している放課後児童クラブの類似事業として市独自の留守家庭児童見守り事業を放課後子ども教室内で一体的に実施してまいりたいと考えているとのことです。この放課後子ども教室における活動内容については、地域全体で子供たちの学びや成長を支え、文化的、体育的な多様な体験ができるよう検討を進め、既に21団体の登録をいただいていると具体的な内容をお答えいただきました。しかし、一方では同時に放課後児童クラブの類似事業である留守家庭児童見守り事業も行っていくことになります。近年は、共働きの家庭も多く、学校の授業を終えた子供を健全に育成する場が求められております。保護者からの期待も大きいものとなっております。赤平市独自の放課後子ども教室が子供たちにとって安全で楽しい放課後の居場所となるよう、来年の4月の統合小学校の開校に合わせ、関係各課と実施内容のさらなる検討を継続的に行い、事業の整備を進めていただきたいと思っております。この質問については終わらせて

いただきます。

続きまして、公共交通について。既存の公共交通を含め、赤平市全体の交通状況について協議会において検討中ではありますが、空白時間、交通空白地域の問題等につきましては現在も市民からの様々な要望が寄せられております。方針では、昨年10月に設立した赤平市地域公共交通活性化協議会の中で本市の地域公共交通の在り方等について検討を重ね、令和3年度中に赤平市地域公共交通計画を策定していくとありますが、コロナ禍の中で協議は予定どおり進んでいるのか、協議会の議事録を見ますと様々な問題点や課題が挙がっているようですが、当初の予定どおり令和3年度中に実証運行を実施することが可能なのかをお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域公共交通についてでございますが、昨年10月に赤平市地域公共交通活性化協議会を設立し、その後分科会において11月と1月に協議を行ってまいりました。その中で各交通の現況、問題点を整理し、今後の課題と方向性を整理したところであります。地域公共交通計画の策定、既存の公共交通機関の維持、確保、交通弱者を救う交通空白時間の解消を大きな柱として今後協議を行ってまいります。交通弱者を救うという観点から令和3年度におきましては、バス停から離れた地区の方や要介護支援者などを対象にアンケート調査等を行うなど乗合タクシーのニーズも確認した上で検討してまいります。実証運行などは、実施可能なのかということでございますが、アンケートの結果分析を行い、どのエリアにどのような交通を走らせるか、また運行していただける交通事業者との協議も同時に進めていかなければなりません、実証運行は予定どおり実施可能であると考えております。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの答弁で地域公共交通計画の策定、既存の公共交通機関の維持、確保、交通弱者を救う交通空白時間の解消を大きな柱として今後協議を行い、交通弱者を救うと

いう観点から令和3年度にバス停から離れた地区の方や要介護支援者などを対象にアンケート調査を行い、乗合タクシーのニーズも確認した上で検討していくと、こういうこととあります。この交通弱者を救う交通空白時間の解消については、この数年間私も含め、同僚議員からも幾度となく質問、要望があり、令和4年の運行に向けて整備が進んでいると思います。これからアンケート調査、結果分析を行い、ハイヤー会社とも協議を進めていかななくてはなりません、実証運行は予定どおり実施可能と考えているとを確認をさせていただきました。実証運行には数か月を要す、さらに協議、検討しなければならないため、遅れることのないよう、令和4年の本格運行に向けて地域公共交通の整備が進みますよう取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、公共交通の②です。今年度末で期限を迎える予定だったJR北海道に対する助成金などの支援が2030年まで10年間延長する法改正案が閣議決定され、国会に提出されたようです。これまで国におきましては、令和元年、2年の2か年で支援した416億円を大きく上回る3年間で1,302億円の財政支援を予定しております。北海道においても地元負担を前提に存続する方針の8線区の利用促進策として、JRが導入する観光列車の車両を取得し、無償でJRに貸し付ける支援策を表明しました。鉄道維持、存続のためJR北海道に対し令和元年、令和2年に根室本線滝川富良野間沿線自治体でそれぞれ支援策として負担金を支払ってまいりましたが、このような支援がある中で令和3年度以降根室本線対策協議会に鉄道の維持、存続のための負担金について話はあるのでしょうか、また市政執行方針で鉄道の維持、存続について根室本線対策協議会において引き続き検討してまいりますとのことですが、具体的にどのような検討をしていくのか、さらに赤平市では鉄道維持、存続のため利用促進等具体的な検討はされているのかお伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 鉄道の維持についてござい

ますが、根室線の滝川富良野間維持のための取組につきましては令和元年度、2年度の2か年に限り利用促進に対する支援としてJR北海道に対し毎年110万円の支援を行ってまいりました。根室本線対策協議会におきましても、小中学校の行事での利用に対する鉄道利用運賃助成やPR動画の制作など利用促進に資する事業を行ったところであります。また、アクションプランを策定し、北海道や沿線自治体、JR北海道と一体となって利用促進や経費削減に取り組んでまいりました。国におきましては、それらの取組を踏まえた上でJR北海道への支援を2030年度末まで継続する国鉄清算事業団債務等処理法の改正案を閣議決定し、国会に提出したところであります。内容といたしましては、今年度で切れる支援期限をさらに10年間延長し、財政支援として令和3年度からの3年間で1,302億円としたところであります。また、北海道におきましてもJR北海道が地元負担を前提に存続する方針の8区間の利用促進策として観光列車を購入し、JRに無償貸与する予定であります。黄色線区の沿線自治体における負担金につきましては、現段階では求められておりませんが、利用促進に向けた取組につきましては根室本線対策協議会、北海道鉄道活性化協議会とも連携を図りながら十分に協議をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

また、赤平市における鉄道維持のための具体的な検討ということでございますが、根室本線対策協議会において引き続き利用促進やマイレール意識の醸成、魅力発信等を図ってまいります。令和3年度におきましては、小中学校を対象とした鉄道利用促進助成事業を継続してまいります。また、令和2年度に完成するPR動画につきましては、札幌駅のデジタルサイネージや各市町村での放映、SNS等を活用し、広く根室線をPRしてまいります。また、アクションプランにつきましては、令和2年度について新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各市町におけるイベント等が中止となったところでありますが、2年間のアクションプランの取組につい

ては新たな国の支援の閣議決定にも大きく影響したものだと思っております。今後令和3年から令和5年の第2期集中改革期間に向けた第2期のアクションプランを策定し、引き続き北海道や沿線自治体、JR北海道が一体となって利用促進や経費削減に取り組んでまいります。令和3年度における新たな取組といたしましては、炭鉱遺産と歴史、文化を訪ねる赤平ウオークとしてJR北海道が開催しておりますが、炭鉄港とコラボ開催し、炭鉄港のPRとJRの利用促進について企画をしているところであります。また、「フラノラベンダーエクスプレス」を活用した観光PRにつきましても現在JR北海道と具体的な協議を行っているところであります。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの答弁で、単独では維持困難である黄色線区に対して負担金は現段階では求められていないとのことで理解いたしました。しかしながら、国土交通省からは、8線区の沿線自治体に負担を求めているようです。根室本線対策協議会、北海道鉄道活性化協議会と連携を図りながら鉄道維持のため沿線自治体での協議を進めていただきたいと思います。

また、赤平市における鉄道維持の取組として令和3年から令和5年の第2期集中改革期間に向けた第2期のアクションプランを策定し、引き続き北海道や沿線自治体、JR北海道が一体となって利用促進や経費削減に取り組むこと、炭鉄港とコラボ開催し、炭鉄港のPRとJRの利用促進について企画をしているとのことです。今後についてもさらなる利用促進に努めていただき、鉄道維持にさらなる努めをお願いしたいと思っております。

続きまして、項目3のスーパープレミアムつき商品券についてお伺いいたします。昨年新型コロナウイルス感染症予防対策として、3密回避の観点からはがきでの購入申込みを行い、販売しました。応募者が多数の場合には、抽せんを行うとのことでしたが、多数の購入希望者がいたことから、去年は抽せんになり、販売数を増やしたにもかかわらず、購入

できなかった方もいらっしゃると思います。はがきでの申込みとなったことで時間がない方や並ぶことが困難な方も購入しやすくなったこともあり、多くの方が申し込まれたためだと思います。実際いつもは行けないけれども、はがきだから申し込んだとの多くの声も聞かれました。スーパープレミアムつき商品券につきましては、消費喚起の一つとしてコロナ対策を取りながら継続してまいりますとのことですが、今年度も昨年と同様の販売方法になるのでしょうか、また1世帯に対しての販売セット数はどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） スーパープレミアムつき商品券についてでございますが、商工会議所が実施しているスーパープレミアムつき商品券事業につきましてプレミアム分を助成しており、昨年新型コロナウイルス感染症対策に伴う消費喚起事業の一つとして助成額を500万円増額補正して拡充し、セット数を5,000セットから7,500セットに増やしたところでございます。販売方法につきましては、応募はがきによる事前申込みの後、購入引換券を送付し、後日商品券を引換え購入することにより市民対象の販売となり、1人5セット、1世帯で2名までの限度と決め、より多くの方々への販売となるよう工夫をいただきました。7月1日から22日までの予約申込み期間で1,641人の応募がありましたが、希望セット数をオーバーしたため抽せんにより1,545の方に販売されたところでございます。令和3年度につきましても昨年と同様に応募はがきによる事前予約申込み方法で、1人当たりのセット数も多くの方が購入できるよう設定いただき、8月頃に販売する予定であると聞いております。また、昨年12月には商工会議所からスーパープレミアムつき商品券の拡充についての要望もございましたことからコロナ禍による市民の消費喚起策として、また市内店舗での消費拡大による地域経済の活性化といたしまして新型コロナウイルス感染症対策の一環としてプレミアム分の拡充についても検討してまいりたいと考えており

ます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたスーパープレミアムつき商品券について、昨年度助成額を500万円増額補正し、セット数を5,000セットから7,500セットに増やし、販売方法については応募はがきの事前申込みの後、購入引換券を送付し、後日引換え購入することにより市民対象の販売となり、1人5セット、1世帯2名までの限度ですから、10セットだと思いますけれども、より多くの方々への販売になるよう工夫をしていただいたとのことですが、1,641人の応募があり、希望セット数をオーバーしたため抽せんを行い、結果1,545の方々へ販売されたとのこととあります。市の助成額、助成制度ですので、助成額の関係もあるため希望者全ての方々に販売することは難しいと思いますけれども、96の方が購入することができなかったことになると思います。先ほどの質問でも言いましたが、はがきの申込みだから応募したとの声も多く聞かれましたので、購入希望者が増える可能性があると思います。令和3年度には、昨年と同様応募はがきによる事前予約申込み方法で、1人当たりのセット数も多くの方が購入できるよう商工会議所に設定していただき、販売する予定であるとのことですので、ぜひとも希望者の方々が全員購入できるように1人当たりの購入上限セット数などの検討も加えてお願いしていただきたいと思っております。

続きまして、4の魅力あるイベントの推進についてです。火まつりに絞らせていただきます。昭和47年に赤平市民祭りとして始まったお祭りが第15回より火まつりに名称を変更し、市内最大のイベントとして50周年の節目を迎えます。昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、火まつりをはじめ、赤平市においての全てのイベントが中止になりました。今年度も既に中止を決めたイベントもあります。方針では、感染予防対策を徹底し、新たな発想、新たなスタイルでのイベントの実施と、それと同時に火まつりの原点である市民が楽しめるイベン

トとしてこれからも継続して実施できるよう支援していくとのことですが、具体的にはどのような支援を考えているのかお伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） あかびら火まつりについてでございますが、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため火まつり初の全日程が中止となりました。今年は、節目であります50周年を迎えることとなり、改めて火まつりの歴史の積み重ねを感じているところでございます。終息の見通しがつかない新型コロナウイルス感染症ですが、イベントを開催するにも様々な制限がある中で例年より2か月早い昨年の11月から火まつり検討委員会を開催し、どうすればイベントを開催することが可能か、感染症対策はどうあるべきかなど議論を進めているところでございます。

議員ご質問の具体的な支援策でございますが、例年の火まつりに対する補助金とは別に感染症対策のため100万円補助金を増額して計上しております。現在検討委員会で内容を検討している最中ですが、感染症対策といたしまして消毒、手洗い場の設置、ステージや飲食スペースでのパーティション、3密を防ぐための注意看板の設置、放送による来場者への手洗いや消毒の徹底のお願い、ソーシャルディスタンスの確保やマスク着用の呼びかけなどを考えているところでございます。また、コロナ禍であり、市外から多くのお客様に来ていただくのが難しいということもございますが、50回目ということもあり、原点回帰として市民の皆様が楽しめるお祭りと考えております。イベントの開催につきましても先の見通しがつかないのが現状ですが、新型コロナウイルスの感染状況も踏まえながら、火まつり検討委員会や実行委員会の皆様と共に知恵を絞り、50回目の節目となるあかびら火まつりが市民の皆様にあいさされ、今後も長く続くお祭りとなるよう検討を進めてまいります。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君） [登壇] 感染症対策のた

め補助金を増額して計上し、現在内容を検討している最中とのこととあります。その中で感染症対策として100万円計上しているということで、消毒、手洗い場の設置、ステージや飲食スペースでのパーティション、3密を防ぐための注意看板の設置、放送による来場者への手洗いや消毒の徹底のお願い、ソーシャルディスタンスの確保やマスク着用の呼びかけなどを考えているところであるとのことです。今現在も新型コロナウイルス感染症が終息の見通しが立たず、刻々と変わる感染状況の中での感染予防対策には思った以上に労力も費用もかかると思います。50周年の節目であり、市民がとても楽しみにしているイベントでもあります。火まつり検討委員会や実行委員会の皆様と知恵を絞りということですが、もし開催されとなれば、より一層の感染症対策支援の検討をお願いしたいと思います。

続きまして、教育行政執行方針について質問をいたします。不登校傾向の児童生徒への対応についてお伺いいたします。少子化により児童生徒数は減少しているものの、不登校児童生徒数は増加傾向にあります。2018年の文部科学省が算出している児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、小学校で全児童数約645万人に対し不登校児童数は約4万5,000人で、率にすると0.7%、中学校では全生徒数約327万9,000人に対し12万人で、率にすると3.6%となっております。特に中学校の不登校生徒の割合が多くなっております。そしてさらに、不登校傾向の中学生につきましても、全生徒の10人に1人は不登校傾向にあると言われております。その要因については、環境の変化、人間関係、学業不振、家庭問題など様々考えられます。対応策として、不登校から学校復帰を目指す第一歩として保健室登校、別室登校、放課後登校などを行っているところもあります。しかしながら、対応する教職員の配置、人材の確保など問題点も多くあります。赤平市においても不登校傾向の児童生徒への対応として、別室登校児童生徒への支援の在り方及びその人材確保に向け検討していくとのことですが、どの

ように進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 不登校傾向の児童生徒への対応についてですが、不登校傾向になる要因は学校での人間関係や勉強の問題、家族間の問題など様々であり、原因を特定しにくいものと考えております。市教委といたしましては、不登校傾向を少しでも改善するよう不登校児童生徒についての情報を学校と共有し、保護者と連携しながら個々の事情に応じたよりよい登校方法の相談など早期対応に努めており、通常登校前の段階的解消として保健室、会議室など別室登校の対応を行っております。不登校傾向児童生徒の改善の方策として、スクールカウンセラーによる相談や青少年センター専門指導員による学校訪問、市福祉事務所等関係機関との連絡調整及びケース会議の開催など実施しているところですが、なかなか解決できないのが実態であり、特に最近中学校での別室登校生徒が増加傾向にあります。不登校児童生徒改善のためには、各学校あるいは市教委におけるスクールソーシャルワーカーの配置等が有効的な施策と考えておりますが、継続配置するためには地域の人材が不足しており、現時点における実現は困難と考えております。しかしながら、別室登校生徒の増加に伴い学級担任の別室生徒への対応時間も増加しており、その業務負担軽減を図るべく支援員等の人的支援も含め検討してまいりたいと考えております。

なお、本年2月より別室登校生徒対応への緊急的な人的支援といたしまして、全ての時間ではありませんが、青少年センター専門指導員が見守り業務を行っているところでもあります。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたように、不登校傾向の児童生徒の原因を特定し、対応していくというのは本当に難しい問題であると思います。そのような中で保護者と連携しながら、個々の事情に応じた登校方法の相談、通常登校前の段階的解消として別室登校の対応を行っ

ている、また改善の方策としてスクールカウンセラーによる相談や青少年センター専門指導員による学校訪問、各関係機関との連絡調整及びケース会議の開催も実施しているとのことでもあります。しかし、赤平市においては、中学校での別室登校生徒が増加傾向にあり、不登校傾向の生徒の増加にもつながっていると思いますが、不登校傾向から不登校になってしまう、こういう可能性も否定できません。やはり改善のためには、スクールソーシャルワーカーの配置が有効であると私も思っております。別室登校生徒の増加に対しては、学級担任の業務負担軽減を図るために支援員等の人的支援も検討していくとのことであり、本年2月からは別室登校生徒対応への緊急的な人的支援として、全ての時間ではないが、青少年センター専門指導員が見守り業務などを行っているとのことでもありますけれども、緊急的支援ということは別室登校生徒の人的対応が厳しくなってきているのではないかなと、そのように思っております。不登校傾向の児童生徒は、年々増加傾向にあります。人材の確保については、大変困難であるとは思いますが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置が有効と考えることから、関係各機関に対し継続的に要請をしていただきたいと、このように思います。

これで私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（若山武信君） 暫時休憩といたします。

（午後 1時49分 休憩）

（午後 2時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、議席番号5番、五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 よろしく願いいたします。

まず、質問に入ります前に、本日も議会冒頭黙祷させていただきましたが、2011年3月11日14時46分に発生した東日本大震災から本日で10年目を迎えま

す。多くの人命を奪い、想像を絶する惨状に胸が痛み、人間の無力さを感じたことを今でも思い出します。東日本大震災でお亡くなりになりました皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして、今現在新たな災害である新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆様に心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、医療の現場で日夜奮闘され、その献身的なお仕事で地域住民の安心、安全を守っていただいております医療従事者の皆様に心より感謝申し上げます。

では、通告に従いまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対しまして市長、教育長に一般質問いたしますので、よろしく願いいたします。件名1、市政執行方針、項目の1、健康づくりの推進についてであります。第2次赤平市健康増進計画において「すこやか未来」として「Go!Go!あかびら」とございます。「あ」は「歩こう!今より1,000歩多く」、「か」は「かけよう!あいさつ1日30人」、「び」は「広めよう!きれいな空気と減塩習慣」、「ら」は「来年も!けん診受けて健康確認」とございます。増進計画では、これまでの取組と評価において第1次赤平市健康増進計画改訂版の課題に日常生活における歩数が少ないと予測されるとございますので、そこで要旨1にありますように市民一人一人が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組んでいけるよう第2次赤平市健康増進計画に基づき取り組んでいくとされておりますが、日常的に歩く歩数に意識できる取組が必要ではないかと思えます。「歩こう!今より1,000歩多く」のスローガンの下、お考えを伺いたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 健康づくりの推進についてでございますが、歩くことは体に大きな負担をかけることなく誰もが行うことができる健康づくりであります。地方では、都市部に比べ自家用車の使用頻度が高く、歩くことが少ないと言われており、意識して歩く時間をつくるなど一人一人が歩数を増やそう

と意識すること、実践することが大切であります。市では、スマイルウォーキングや健康体操など運動事業の実施や歩くことの効果、方法などの周知に努めてまいります。また、日頃から市内をウォーキングされている方を見受けますが、身近な場所で自分のペース、自分の好きな時間に歩くことは健康づくりにととてもいいことだというふうに思っております。市といたしましても身近で楽しくウォーキングできるコースを設定し、楽しく歩きやすい環境整備に努めるとともに、市民に広く周知していくことを検討してまいります。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたけれども、健康体操や運動事業などに取り組んでいただいておりますことは分かっておりますけれども、そのときに間に合わない方もおりますことから、日常的に歩く歩数を意識し、実践するには自分のペースや好きな時間で歩けるようになれば健康づくりにはよいことと思えます。お答えの中にもありましたけれども、身近で楽しくウォーキングできるコースを選定し、楽しく歩きやすい環境整備に努めるとともに、市民に広く周知していくことを検討していくということでございましたので、そこで1つ提案したいのですけれども、こもれば通ですが、約3キロの片道距離ですので、ウォーキングのきっかけづくりになれば、往復で6キロです。なかなか10キロは厳しいのです、自分もやってみただけでも。そういうことで、秋の季節は広葉樹のカエデが色づき、とってもきれいですので、コースの選定の際には参考にしていただけたらと思えますけれども、担当課長はどう思えますか。

○議長（若山武信君） 市長、お願いします。

○市長（畠山渉君） 私のほうからの答弁ということをお願いしたいというふうに思いますが、今ご提案のありましたこもれば通につきましてはこれからのコース設定の際にはぜひとも参考にしてまいりたいというふうに思えます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひよろしく
お願いいたします。

項目2の学童保育事業の整備につきましてですが、前者の答弁で市独自の取組については理解いたしました。放課後の子ども教室の運営につきましては、保護者はどのようなことに期待しているのかなどの声もしっかりくみ上げていただき、全ての児童生徒の安全、安心と仕事を持つ保護者の安心につながるように、先進地の事例なども参考になると思いますので、この点よろしくお願いいたします。

項目3の移住、定住の促進について伺います。公的住宅の適正管理として、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を基本に計画的な建て替えや改善、修繕、除却事業、移転集約事業を引き続き実施していくとあり、民間住宅につきましても住宅の選択肢拡大を図り、若年世帯の移住、定住を促進するため民間賃貸住宅建設助成事業、さらに民間賃貸住宅リフォーム助成事業を継続するとございます。

そこで、要旨1のあんしん住宅助成事業についてですが、平成22年度より住宅のリフォームや解体などの工事の一部を助成してきておりますが、新年度より住宅改修費用等の助成額を倍増していくとされておりますので、その取組の具体的な内容について伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） あんしん住宅助成事業についてでございますが、安心して長く赤平で暮らしていただけるようにとリフォーム工事、老朽住宅除却工事、耐震改修工事など平成22年5月から開始し、今年度までの11年間で総受付件数718件のご利用をいただいたところであります。今回定住促進に向けて新規事業に改め、助成率、助成額の割増しを行ってまいります。内容といたしましては、まず前回のリフォーム工事助成を受けた方にも改めて助成受付を開始してまいります。助成率は、工事費の10%を15%へ、助成限度額は30万円を50万円へ、また子育て世帯には費用の負担軽減のため助成率の15%を20%へ、助成限度額は45万円を75万円へ増額してまいり

ます。次に、老朽住宅除却工事について、助成率は工事費の20%を25%へ、助成限度額は20万円を30万円へ増額してまいります。耐震改修工事につきましては、助成率、助成額を据え置き、実施継続してまいります。今回の改正により、改めて住宅リフォーム工事、老朽住宅除却工事への検討をされている方への後押しとなり、今後も快適な住環境の向上により定住促進に寄与されると考えておりますので、この助成事業にご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今のお答えで分かりましたけれども、平成22年5月から開始されて以来11年間で受付件数は718件ということは事業として市民生活に寄与したものと評価できると思います。また、今回の定住促進に向けて新規事業に改め、助成率や助成額の割増しの具体的な内容につきましては理解いたしました。特に子育て世帯の助成限度額を45万から75万への増額については、子育て家庭のリフォームにおいて経済的な支援になる取組だと思いますし、さらにこれまでリフォーム工事助成を受けていた方にも改めて助成対象として受付をするということについても併せて評価できる取組と思います。よって、この事業のPRにもしっかりと取り組んでいっていただきたい、移住、定住につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

項目4の公共交通の確保についてですが、昨年10月28日に赤平市地域公共交通活性化協議会が設立されており、令和3年度に地域公共交通計画の策定と短期実証調査と、さらに計画の策定とあります。令和4年度で地域公共交通計画に基づく運行開始となりとあり、その一方で今後の取組の考えとしては現時点での予定であり、協議状況、情勢変化等により変更する場合があると示されております。

そこで、要旨1にありますように、令和3年度中に赤平市地域公共交通計画を策定していくとされておりますが、運用までに時間がかかれば、現在運転免許証を返納すべきか足の確保などに悩まれている

高齢者に高齢者福祉の観点から救いの手を差し伸べる施策を講じていくべきだと思いますので、お考えを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公共交通計画の策定についてでございますが、赤平市地域公共交通活性化協議会を設立し、令和2年度において地域公共交通計画の策定、既存の公共交通機関の維持、確保、交通弱者を救う交通空白時間の解消を大きな柱として一定の方向性を整理したところであります。令和3年度におきましては、交通弱者を救うという観点から、バス停から離れた地区の方や要介護支援者などを対象にアンケート調査等を実施し、乗合タクシーのニーズも確認した上で実証運行を行い、赤平市地域公共交通計画を策定してまいりたいと思います。交通弱者を救う乗合タクシー等の運行が始まると、高齢者等の足の確保などに悩まれている方の解消につながるものと思っております。免許返納を検討することにもつながるかと思っております。また、運用までに時間がかかれば、その間の福祉の観点から救いの手を差し伸べてはということでございますが、ある町では乗合タクシーを運行したが、結局利用者が少なく、タクシー券、バス券の交付に切り替えた事例もございます。地域公共交通としての買物弱者対策、高齢者福祉としての交通安全対策は、ともに関連する課題であると認識しておりますので、念頭に入れながら地域公共交通計画を策定してまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 地域公共交通の考えについては、ただいまのお答えで買物弱者対策と高齢者福祉としての交通安全対策はともに関連課題であるということにつきましては、私もそう理解します。乗合タクシーの運行事例では、厳しい状況にあるといったことが分かりました。その上で答弁にありましたように、乗合タクシーのニーズも確認した上で実証実験を行い、赤平市公共交通計画を策定していくということでは時間の要することにな

るのではないかと思います。今現在車の運転に不安を抱きながら足の確保などに悩まれている方に救いの手を差し伸べていくべきについては、念頭に入れていただけるようでありますので、またこの質問については改めて伺っていきたく思います。

項目5、工業の振興について伺います。要旨1、新型コロナウイルス感染症拡大により、当市の産業とまちの経済に大きな影響を受けております。その中でも観光関連産業は、消費の低迷により製造業の影響は深刻化しております。昨年は、国や道の支援策のほかに、当市独自の支援策に取り組んできた経過もありますが、コロナ感染症が収まらない状況の中で方針では国や道の支援策も踏まえ、今後の工業振興への対策を進めるとされておりますので、どのように考え、取り組まれるのか、方針ではその姿勢と具体が見えませんが、改めて伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 工業の振興についてでございますが、昨年1月に新型コロナウイルス感染症の流行が確認され、数か月で世界中が巻き込まれることとなりました。1年以上が経過いたしました。いまだに終息が見えない状況でございます。北海道独自の緊急事態宣言に始まり、国の全国的な緊急事態宣言、第2波、第3波と呼ばれる感染拡大が進み、近隣市でもクラスターが発生するなど市中感染の拡大などに対し、国や道におきましては警戒ステージの設定や終息に向けた感染拡大防止策や医療体制の確保など政策を実施してまいりました。赤平市内では、公表された感染者もなく、クラスターも発生しておりませんが、市民の皆様には3密の回避やソーシャルディスタンスの確保などの感染防止対策にご協力をいただき、市民生活にも大きな負担となっており、商店や企業の経済活動におかれましても様々な影響がございました。国の持続化給付金やセーフティネットなどを活用し、生産調整による事業の継続や雇用調整助成金による従業員の雇用を維持された企業もございます。

当市の新型コロナウイルス感染症拡大防止関連の経済対策といたしましては、7月から中小企業等事業継続支援金の申請を受け付け、10月にはたすけ愛商品券の配付と中小企業等継続支援金の第二弾と併せて雇用者加算を実施し、企業からもデパートや百貨店が回復せず、第一弾、第二弾と支援が続き、助かったですとか、在庫が減らず、雇用調整しながらの中で事業継続と雇用加算は助けられたとの声をお聞きしております。今後につきましても国や道の施策について素早く情報を収集し、企業がどのような状況にあるか実態を的確に把握し、第三次の地方創生臨時交付金を活用した市内中小企業等の事業継続、業態転換などの相談や厳しい状況が続く飲食店や商店につきましても関係機関と連携を取りながら必要な支援を検討してまいります。市といたしましては市民の感染症の蔓延の防止と医療提供体制への負担の軽減を図りながら、市民の生活に寄り添い、社会経済活動の再開に向け、事業者の雇用の確保と事業継続を支えてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） [登壇] 昨年から新型コロナウイルス感染症拡大によって国の支援と当市の経済対策として7月に併せ、10月にも雇用者加算の実施に取り組み、短期間の中で2回取り組まれたことは、企業の皆さんからの声も紹介していただきましたが、本当に何を実行するにもスピード感が大事ではないかと思いました。また、10月はたすけ愛商品券の配付などに取り組み、市民の皆さんも笑顔になっておりました。

そこで、今後の考えとしてのお答えでは、国や道の支援策について素早く情報収集して企業がどのような状態にあるか実態を的確に把握し、第三次の地方創生臨時交付金を活用した市内の中小企業等の事業継続、業態転換などの相談や厳しい状況が続く飲食店や商店についても必要な支援を検討するとされておりますが、実態把握した上で本当に困っているところに手厚い支援を考えていただきたいと思いません。また、市民の生活に寄り添い、社会経済活動の

再開に向けて事業者の雇用の確保と事業継続を支えていくとされましたので、時期を逃さず、スピード感を持って取り組んでいただきたいと申し上げておきたいと思えます。

また、市内企業の実態を把握するにしても、その生の声を直接聞いてこそ的確に射た支援につながるのではないかと思います。知恵は現場にあります。市長には、ぜひその生の声を聞いていただくことで郷土のまちづくりを進めていくためにも多くの市民の声を聞くことは不可欠とされておりますので、いかがお考えになりますでしょうか、伺っておきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 昨年は、4月の飲食店緊急支援から特別定額給付金や中小企業等継続支援など、2月末の使用期限でございましたけれども、たすけ愛商品券までコロナ対策支援として切れ目なくつながっていたのではないかと感じております。企業の支援にスピード感を持ってということでございますが、国や道の支援につきましても報道や各関係機関のホームページなどインターネットも使いまして素早く情報の収集を行ってまいりたいと思えます。また、月に1度の三水会の中でもいろいろとお話を伺っておりますけれども、商工会議所や産企協とも連携を図りながら、できるだけ多くの企業にお話を伺聞きして現況を把握し、また商店の状況などについてもお話を伺いながら、その中で今ある状況の中、必要な支援を検討してまいりたいと思えます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） [登壇] ぜひ出向いて行って直接会ってどういう状況なのか肌で感じることも大事だと思うのです、アンケートも大事ですけども。よろしく願いいたします。

では、項目6、広報広聴の推進についてですが、市民と共に協働のまちづくりを進めていくためにより多くの市民の声を聞くことが不可欠であると思っております。私も市民の皆さんの声を聞くことは大事であると思っております。

要旨1の赤平版世論調査のアンケートを新年度も継続するとございまして、市長は市民の声をアンケート調査に求めているのでしょうか。そこで、畠山市長が誕生して以来アンケート調査を実施しており、対象になった市民の方の中には内容が理解できないとか、このことによって何が変わるのかなどの声を聞いておりますので、新年度のアンケートに取り組む目的についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民アンケートの実施についてでございますが、まずは市に力を入れてほしいことは何か、またよくやっていると思うことは何かといったことなど市全般にわたる住民の意向を把握し、検証した上で各施策に結びつけてまいりたいという考えから、私が市長に就任してからアンケートを毎年実施しております。アンケート調査につきましては、政策や事業の可否を問うものではなく、アンケートにより現状がどのようになっているのかなど基礎資料となるものでございまして、継続して実施することによりその満足度ですとか重要度の推移、新たな住民の意向などを把握できるものと考えております。内容がご理解いただけないですとか、このことによって何が変わるのかといった声があるということでございますので、設問の内容につきましても工夫をしましてまいりたいと考えております。また、これまでいただいたアンケートを基にテーマを絞った設問につきましても検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今のお答えで市民アンケートの実施については市に力を入れてほしいものは何か、よくやっているものは何かなど市の全般にわたる住民の意向を把握し、検証をした上で各施策に結びつけていくとのお答えでありました。同じ内容のアンケートを毎年実施していくということだと理解しましたが、政策や事業の可否を問うものではなく、現状がどのようになっているのか基礎資料となるもので継続して実施すると、それに

よってその満足度や重要度の推移と新たな住民の意向などを把握できるとしてありますが、ではこれまでのアンケート調査の結果ですと商業振興の満足度はワースト1位でした。こうした状況を今後どのように取り組む考えなのでしょうか、伺いたいと思います。あるいは、アンケート調査のみで終わるのか。こうした現状は、アンケート調査だけではなくても誰しものが商店街の状況に寂しさを感じているのが現状であります。さらに、アンケート調査によって住民の意向を把握して検証した上で各施策に結びつけていくとされておりますが、市長の言われている科学的根拠を得るための一つの手段になるのでしょうか、商業振興の満足度の結果と併せ、お考えを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） アンケート調査による商業振興の取組についてでございますが、これまで2回の市民アンケートを実施した結果、商業振興につきましては満足度において2回ともワースト1位となったところでございます。高齢化や後継者不足、空き店舗対策など様々な課題もございまして、また各商店の自助努力というものも必要がございますので、市だけでは解決できない問題でもございます。しかしながら、2年連続同様の結果になったということにつきましては、市民の皆様が本当に何とかしてほしいと、力を入れてほしいという声であるということとは私自身重く受け止めております。アンケート調査につきましては、そういった声がどれくらいあるのか、またニーズがどれくらいあるのかということ把握し、それが科学的根拠となり、各施策に結びつけるということでございます。決してアンケート結果のみで事業を判断することではございませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今の市長のお答えで、商業振興の関係では商店街が一つにあります。これは、市長は市だけで解決できないと言われましたけれども、まちづくりの観点で取り組むこと

ではないですか。市長は、どのようなまちづくりを目指していくのかなと思います。市民の声を重く受け止めているのであれば、町なかには住むのには便利という概念を持っております。そういった観点から、アンケート調査を踏まえ、施策に結びつけていただきたいと思ひますし、アンケート調査による科学的根拠については一定の理解は私もしております。科学と政治の関係で、決定においてはどこまでが科学的根拠に基づく判断で、どこからが政治的、裁量的判断なのか区別を明確にする意味があると専門学者の方もおっしゃっております。こういったことについては、市長は端的に、率直にどんなふうなお考えありますか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 科学的な根拠に関して今ご指摘ございましたけれども、私といたしましては今回といいますか、2回実施したアンケートにつきまして例えば市民全体の声がどうなのかといったところであれば、当然住民懇談会でもお話伺ってきておりますけれども、やはり科学的な根拠というものはサンプリング調査によるものが統計学上も確認、証明されておりますので、私はそれを採用してまいりたいというふうに思っています。ただ、サンプリング調査の精度が低いということは間違いない事実でもございます。ただ、問題となるのは、それによってどの程度精度が低下するのか、そしてその精度が低下した結果、実際に私どもが下す判断に、または取るべき行動にどのように影響があるのかということになるかというふうに思っております。逆に言えば、判断や行動に影響しないレベルの精度、これについては無意味でございまして、そのためにかけなければならないコストは無駄であるというふうに私は考えてございます。そういったことからこれもアンケート調査の結果について重視していきながら、施策の展開に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） 〔登壇〕 科学的根拠と

いうことは、このことによって政治的に、裁量的にどう判断するかということなのです。ですから、それにいろんな知見とかが入っていかないとまとまらないし、かといって何の施策でもそうですけれども、メリットもデメリットもあります。その双方を相入れて政治的判断と裁量的判断をしていただきたいと思ひますし、市長、これからもどうぞこの視点で政策実行、政策つくって実行してってください。これがまちづくりになります。よろしく願いいたします。

項目7、健全な行財政の運営についてですが、総務省の公共施設現況調査を基に平成27年8月に公表されており、赤平市の公共建築物の保有状況が整理されております。公共施設等の総合的な管理の推進について令和2年度中に個別施策計画と見直しを行い、赤平市公共施設等総合管理計画に基づき各公共施設の管理運営に努めるとされておりますが、統合小学校の開校を目前にして閉校する3校は遊休施設になり、総合管理計画の在り方が問われると思ひますが、どのように考えておられるか伺いたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公共施設等の総合的な管理の推進についてでございますが、赤平市公共施設等総合管理計画につきましては人口減少や少子高齢化、公共施設等に対するニーズの変化もございまして公共施設等の効果的、効率的な活用が求められ、長期的な視点を持って公共施設等の集約や複合化、統廃合、長寿命化の施策を計画的に行うことで財政負担の軽減、平準化を図るものとして平成28年4月に策定いたしました。その中で統合小学校の検討が進められ、閉校後の3校についても方針を示したところでございます。令和2年度において、個別の長寿命化計画等策定している施設を除いたその他の施設をまとめて個別施設計画の作業を現在進めているところでございまして、併せて公共施設等総合管理計画に修正が必要な部分は見直しの作業を行っているところであります。新型コロナウイルス感染症の影

響もあり、地域の方との話し合いなどできなかった状況にあります。閉校する3校につきましては、茂尻小学校、豊里小学校は避難所にも指定されておりますため、避難所としての機能は残す必要があるかと考えております。また、検討課題としては、施設の規模が大きいため施設の維持ですとか運営に伴うランニングコストや活用するための改修費も考慮する必要があると考えております。さらに、近隣の施設との複合化を図り、管理施設の削減とコストの削減も視野に入れなければならないと思っております。そのためには、町内会館等や児童館の集約、また近隣住民の方のご利用方法など十分に協議を行う必要がありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） [登壇] この赤平市公共施設等総合管理計画は、平成28年4月に策定されておりました。公表が27年ですから、5年、6年たっていて今現在ここにきているわけですが、現在公共施設等総合管理計画に修正と見直しの作業も行っているということで理解いたしました。お答えにもありましたけれども、閉校する3校のうち2校は避難所に指定されていることと、また施設規模が大きいため維持や運営に伴いランニングコストと活用するための改修費を考慮しながらも近隣施設との複合化を図り、管理施設の削減とコストの削減も視野に入れるということですので、近隣住民との意見交換も含めながらも複合化に取り組む施設につきましてもしっかりと見極めていっていただきたいと思っております。そして、学校は施設が大きいですから、やっぱり複合化には適していると思っております。赤平のこれからの図書館はどうするのだとか、あと文化財産をどうするのかとか、そういったことを考えたら、閉校化した学校は使い勝手は私逆がいいと思いません。そういう意味では、コスト削減になるわけですから、ぜひこの点皆さんで知恵を絞って見極めていって取り組んでほしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

件名2、教育行政執行方針について伺います。項目1、特別支援教育については、要旨1の通級指導教室について伺います。通級指導教室は、小学校、中学校に通う生徒で比較的障がいの程度が軽い子供一人一人の障がいに合わせた個別の指導が受けられる教室であり、通常の学級と通級指導教室に通いながらの学校生活になりますが、当市では小学校での対応だけであり、現在中学校にはございません。そこで、方針では中学校の開設に向け検討を継続していくと示されておりますが、小学校生活で通級指導教室を利用している子供たちのために中学校での生活が不自由にならないようスピード感を持って臨んでほしいと思っておりますが、お考えを伺いたいと思いません。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 特別支援教育における通級指導教室についてであります。平成19年4月から学校教育法に位置づけられた特別支援教育ですが、関連法案の整備とともに個別のニーズに対応した教育として充実が図られてまいりました。議員ご質問のとおり、市内小学校の通級指導対象児童に対応するため、通級加配教員2名の配置により赤間小学校に通級指導教室が設置され、個別の特性に応じた指導を行っておりますが、中学校においては設置をされておられません。通級指導教室の設置については、対象となる児童生徒の数の基準と数年の見通しの下、進められており、基準をクリアして設置する場合は通級加配として有資格の教員が配置され、その給与は道教委の負担となります。現時点における中学校での通級指導教室の設置は、数の基準と設置の見通しを勘案すると道教委基準に満たしていないことから、小学校同様道教委による通級加配教員の配置は困難と考えております。しかし、今後のニーズについて情報収集等を含め、継続協議していきたいと考えております。また、市単独での開設は、赤平市において人材確保するためには地域における人材不足から相応の給与水準を設定することが必要と考えられるため、現時点においては困難と考えられ

ますが、その可能性につきましても併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 お答えでは、現時点において通級指導教室の設置は数の基準と数年の見通しを勘案すると道教委の基準を満たしてはいないことから、小学校同様の道教委による通級加配教員の配置は困難との考えでありましたけれども、そこで伺いたいことは新年度の小学校の通級指導教室に通う児童生徒の数と中学校での通級指導教室の数の基準はどのようになっているのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 小学校の通級指導教室に通っている人数は37名となっており、指導する教諭は道費負担の通級加配により2名配置されております。また、中学校に通級指導教室を設置する場合の基準人数につきましては13名となっており、令和3年度の赤平中学校在籍予定生徒のうち小学校で通級指導教室を利用していた生徒は8名と把握しております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 小学校の通級指導教室に通う児童生徒は37名と、それで中学校の通級指導教室を設置する場合の基準人数は13名と、新年度に赤平中学校在籍予定人数は8名と把握しているようですけれども、この基準からいうと満たしてはいないですが、私はたとえそうであっても、中学校に通級指導教室の設置が難しいのであれば、小学校で通級指導教室に通うことは自分の居場所として落ち着いて中学校生活ができているかどうかといったら、とても大変なことで、その児童生徒が本当に中学校に行つてあずましくいれるのでしょうか。こうした子供たちの中学校生活において落ち着ける居場所などの教室の設置は、私は急務と思います。ぜひ今後において弱い立場の児童生徒の幸せのために市費を投入してでも取り組んでいただきたいと切に望みます。予算権を持っている市長、どうか考え

てください。よろしく願いいたします。

では次、項目の2、文化財保護についてですが、要旨1にあります炭鉱遺産ガイダンス施設について伺います。立坑やぐらなどの炭鉱遺産を紹介する施設の完成以来、本年で4年目を迎えます。入館者数の当初目標は、1年間5,000人でありましたが、本年2月末で2万5,000人を超える来館者数と当市の炭鉱遺産の魅力を伝えていただいております。方針で令和3年度は炭鉱遺産ガイダンス施設を拠点に炭鉱遺産に関連した企画展などを開催し、北海道及び関係市町村、ツアー会社などと引き続き連携を行い、炭鉱の遺産の魅力を発信していくとされておりますが、本年に入り、炭鉱文字の展示や茂尻炭鉱展などの企画展がございました。そこで、当市にはほかにも炭鉱がありましたので、今後同様な取組がされるのか、お考えを伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 赤平市の炭鉱開発は、大正7年開坑の茂尻炭鉱を皮切りに、その後豊里炭鉱、住友赤平炭鉱、そして赤間炭鉱が開坑し、赤平市の発展はこの大手4山と共に最盛期を迎えました。かつての発展を遂げたこれらの炭鉱を紹介する炭鉱遺産ガイダンス施設には、現存する炭鉱資料を厳選し、200点余りを展示しておりますが、令和2年度は住友赤平炭鉱以外の炭鉱にスポットを当て地域おこし協力隊が企画し、茂尻炭鉱展を開催したところであります。令和3年度につきましても、茂尻炭鉱展が市内外の方から高評価をいただきましたことから、豊里炭鉱や赤間炭鉱をテーマに地域おこし協力隊が企画し、当時の写真など資料を展示紹介する炭鉱展を取り組む予定としておりますので、また集客にもつなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この茂尻炭鉱展とかは、地域おこし協力隊の企画であったということで展示一つ見てもよく工夫されているなど、また頑張っていることが伝わりました。新年度におい

では、ガイダンス施設で豊里炭鉱や赤間炭鉱をテーマに地域おこし協力隊の企画で写真などの資料を展示紹介していくということですので、来館者の増加や、また炭鉱遺産のあるまちとしての赤平のPRにもつながり、ガイダンス施設の持つ力は大きいと思います。そして、地方から赤平市に来ていただいた地域おこし協力隊の方には、これからもやる気を持ち続けていただくためにも励ましの声を皆さんでかけていく心がけも大切ではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

以上申し上げて終わります。

○議長（若山武信君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時48分 散 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)